

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 245 回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 令和 5（2023）年 11 月 10 日（金） 15：00～18：00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F 大ホール
出席 委員 相澤、阿部、飯田、岡田、小田、小野、細山、三宮、品田、須田、
竹内、西村、三井田（潤）、三井田（達毅）、水品、水戸部
以上 16 名
欠席 委員 高橋、本間、安野
以上 3 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制庁 黒川 地域連絡調整室長（原子力規制企画課長）
柏崎刈羽原子力規制事務所 渡邊所長 岸川副所長
資源エネルギー庁 山田 資源エネルギー政策統括調整官
前田 原子力立地政策室長
関 柏崎刈羽地域担当官事務所長
内閣府 松下 政策統括官（原子力防災担当）
根木 政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当）
新潟県 花角 知事
原 防災局長
金子 防災局原子力安全対策課長
飯吉 防災局 原子力安全広報監
柏崎市 櫻井 市長
柴野 危機管理監
吉原 防災・原子力課長
金子 防災・原子力課課長代理
刈羽村 品田 村長
三宮 総務課主任
東京電力ホールディングス（株） 小早川 代表執行役社長
福田 執行役副社長 原子力・立地本部長
橘田 常務執行役 新潟本社代表
稲垣 常務執行役 柏崎刈羽原子力発電所長
柿澤 執行役員 原子力・立地本部副本部長兼立地地域室長
古濱 柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長
櫻井 柏崎刈羽原子力発電所 副所長

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事 近藤 事務局長
石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

定刻になりましたので、ただ今から「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 245 回定例会を開催します。

本日の司会を務めます、事務局の近藤です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきました。心から御礼を申し上げます。本日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一回の情報共有会議であります。

ここで、ご出席をいただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。着座のまま一礼をお願い致します。

最初に、原子力規制庁地域連絡調整室長 黒川陽一郎様でございます。

続きまして、資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官 山田仁様でございます。

続きまして、内閣府政策統括官 松下整様でございます。

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

続きまして、刈羽村長 品田宏夫様でございます。

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

オブザーバーの代表者の皆様からは、後ほどご発言をいただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

本日の会議資料は、配布資料一覧表のとおりですので、ご確認願います。出席者名簿と座席表に安野委員の記載がありますが、急遽欠席となりましたので修正をお願いします。

次に会議中の発言時間についてお願いします。本日の情報共有会議は、委員とオブザーバーの代表者の方からご発言をいただきますが、会議時間の都合から、申し訳ございませんが、発言時間を制限させていただきます。委員の皆様には、発言時間を 4 分とさせていただきます。終了時間の 30 秒前になりましたらベルを 1 回鳴らしますので、発言のまとめをお願いします。制限時間の 4 分が経過致しましたらベルを 2 回鳴らしますので、発言を終了してください。

尚、時間の経過を表示いたしますので参考になさってください。

オブザーバーの代表者の方には、発言時間を 10 分とさせていただきます。特にベルは鳴らしませんが、経過時間を表示いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますので、進行は三宮会長にお願いします。

◎三宮 議長

はい。皆さん、こんにちは。それでは、これからの進行役を務めさせていただきます。三宮です。よろしくお願いいたします。

オブザーバー代表の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。地域の会を代表して感謝と御礼を申し上げます。この会議が、有意義な意見交換の場となることを願っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これからは、「委員所感、質問、意見」の時間とします。委員の皆様は「今思うこと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思います。発言時間は、今ほど事務局から説明がありましたとおり、持ち時間 4 分とさせていただきます。尚、経過時間をこちらに表示しておりますので発言の参考にしていただき、時間内に終了するようお願いいたします。

発表の順番は、座席表の相澤委員から五十音順とします。水戸部委員まで行ったら、その後、三井田副会長、最後に私と順番を決めさせていただきますのでお願いします。

それでは、最初に相澤委員、お願いします。

◎相澤 委員

相澤です。よろしくお願いします。

処理水について政府の話では説明が終わったということでしたけれど、誰一人そうは思っていない。また、東電はいつも、お金だけ出せばいいと思っているのじゃないですか。そんなことはないと思います。

東電は地元の人と交流したいということですが、それにはやっぱり再生エネルギーやります、と言うしかないと思うのですがどうでしょう。今のままではずっと平行線のままで進展がないと思います。あと、放射能高濃度汚染土壌の処理が遅れていて深刻なので対処願います。デブリも処理できたのが何グラムでは、この先何年かかるか分からないのでよろしくお願いします。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして阿部委員、お願いします。

◎阿部 委員

新潟県の避難計画の策定を進めていただきたい。また、現在どの程度まで避難計画が進んでいるのかをお聞きしたい。特に以下の 4 点について、質問いたします。

要配慮者の方々の放射線防護施設への一時避難について、計画がどうなっているのかお聞きしたい。それから、病院、施設への入院、入所者の避難計画を具体的に教えていただきたい。学校、保育園の子どもたちの避難計画を教えていただきたい。それから、緊急事態区分の EAL が 10 月に名称が変わりましたが、AL、SE、GE、それから OIL の区分に、テレメータシステムの運用をぜひ科学的に取り込んだ避難計画にしていきたい。最後に、PAZ の方々の避難経路所への避難手段を具体的に策定していただきたい。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして飯田委員、お願いします。

◎飯田 委員

飯田です。よろしくお願いします。

最近の 2 年間で食料品を始め諸物価が値上がりする一方で、賃金や年金は逆に引き下げ

られてきました。電気、ガス代も値上がりしました。私の家の電気、ガス代は今年1月5万8千円を超え、昨年1月より2万円以上も高くなり大変びっくりしました。1年間の比較では2万7千円の増加です。新潟市に住んでいる友達は10年ほど前にオール電化住宅で新築しました。IHクッキングヒーターとエコキュート、床暖房を設置し深夜電力割引プランを契約しました。昨年1月は34,862円でしたが、今年の1月は41,589円と4万円を超えて友人も大変びっくりしていました。床暖房を止めてこたつを引っ張り出して、電気代を節約することにしたそうです。これが今の生活の実態です。

日本の電気料金は総括原価方式で決められています。総括原価方式のメリットは施設に係る経費が基本料金に含まれているため、事業者が適切な設備投資を行いやすいこと。一方デメリットは、事業報酬が事業資産に一定の報酬率をかけて算出されるため、無駄な設備投資が増えやすいこと、などがあるといわれています。このことは、建設費用の大きな原子力発電所を次々と建設することで事業資産が増大し、事業報酬が大きく膨らむことにつながりました。

質問に入ります。1点目、今年6月の電気料金値上げに際し、東京電力では申請プラス28%に対し、査定結果はプラス14%、その差マイナス14%。東北電力は申請32%、査定24%、その差マイナス8%になりました。経済産業省においてはどのような基準で査定され、減額されたのか、また両社の減額査定の根拠について具体的に教えてください。

2点目、東京電力福島第一原発事故後の事故処理費用21兆5千億円が、電気料金に含まれると聞きました。その仕組みと事故処理費の内訳及び電気料金への反映について教えてください。さらに、新規制基準に合わせた柏崎刈羽原発の新たな施設設備費の内訳と費用を教えてください。こうした事故処理費、新たな施設設備費の増大は今回の電気料金に反映されているのでしょうか。

3点目、東京電力は今回の値上げに際し、事業資産額及び事業報酬率と金額をどのように設定されたのか教えてください。東京電力は現在、株主への配当金の支払いは行われていませんが、事業報酬率は2.8%となりました。他の9社が2.6から2.8%になっていますが、株主配当を行っていない東京電力が同じ報酬率になるのはなぜでしょうか、教えてください。以上で私の発言を終わります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして岡田委員、お願いします。

◎岡田 委員

はい、岡田でございます。今期から地域の会に出席させていただいております。オブザーバー各位に意見を申し述べさせていただきます。

まず、内閣府への意見です。原子力発電所の立地地域にとって、実効性の高い避難計画の立案は非常に大きな課題であると考えています。避難計画立案に当たっては責任の所在を明瞭にするとともに、避難道路の整備とインフラへの財源の手当てを積極的に講じていただきたく要望申し上げます。

次に、資源エネルギー庁への意見です。電気代等が高騰する昨今においても、エネルギ

一政策に関心のない国民が一定数いるように感じられます。それは個人の資質の問題ではありますが、エネルギーの安定供給は国の最重要課題の一つであることは間違いなく、ベストミックスの考えを始め、エネルギーをどのように確保していくかなど、国民の関心を高め、興味を持ってもらうよう更なる啓発が必要と考えています。

また、第6次エネルギー基本計画で原子力発電の必要性が示されているものの、国民への理解を得る積極的な活動が見えてこないように思っております。一般の消費者にとっては、国ではなく電気事業者が独自の経営判断で原子力発電を発電方法として選択しているようにも見受けられます。この点においても、国がより前面に立っていただくことを望みます。

次に、新潟県、柏崎市、刈羽村の地元自治体への意見です。地元自治体の再稼働の判断として自治体だけのことを考えるのではなく、日本国の構成者として、国民がどのようにして豊かな生活を維持していくかという視点を大事にいただき、エネルギーの安全保障の視点を欠いた単一論点の議論になってしまわないよう、幅広い視点に立っていただきたいです。新潟県では、県への経済効果を算定するとの報道がありましたが、県の経済効果に着目するだけではなく、原子力発電所によってカーボン排出の少ない国際競争力のある電力を安定的に供給することで、この地域がともすれば弱りゆく日本経済を支えられる地域になることを、しっかり評価していただきたいと思います。

最後に、東京電力ホールディングンに対してですが、私は、電力事業というものは国民生活を支える大変重要な産業であると思っております。皆さんにしかできない仕事があると思っております。望ましくない事案が続くのは、非常に残念に思っております。社員の意識向上に引き続き務めていただき、電力の安定供給に寄与していただきたいと思っております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして小田委員、お願いします。

◎小田 委員

柏崎商工会議所より参加させていただいております、小田修一と申します。2期3年目となります。

立地地域の経営者として、資源エネルギー庁へ3つ質問をさせていただき、意見を述べさせていただきたいと思っております。

9月末に資源エネルギー庁のホームページで大まかに調べましたところ、電気料金は一般家庭、産業用とも原子力立地交付金を考慮しても、関西、九州、中部電力のエリアよりも高い状況となっています。特に産業用は関西電力 11.69 円に対して東北電力 29.55 円と 2.5 倍以上に開きがあります。商工会議所内の製造業の方々からは、関西の企業と競争できないとの声が上がっていますし、再稼働をしても当地域の電気料金は下がらないので競合企業が多い関東エリアの電力が下がるなら、動かさないほうが良いのではないかと、といったような意見も聞かれます。自由化といいますが、関西電力と契約することは現実的には無理かと思っておりますし、地元企業としては再稼働のメリットがありません。給付金をいただ

いてもリスクの無い関東地域よりも立地のリスクを負っている地元企業の電力コストが高くなるという事態になるとしたら、感情的とは思いますがなかなか受け入れられるものではありません。産消不一致の立地地域企業が納得できるようなかたちにならないと、企業を中心に理解は進まないと思います。どのような振興策や方針で地元理解を進めていくのかお聞かせください。こちらが1つ目の質問になります。

2つ目の質問は、電力料金の格差は、この後何年くらい続くと予想されているのかお聞きしたいです。2.5倍もの産業用電力料金の差が長期間続くとしたら、それによる地域格差が発生し、活性化する地域とそうでない地域が生ずることになります。新潟県の企業誘致等にも影響が出るかもしれません。

3つ目の質問は電力料金の地域格差を縮小し、平均化するために何か施策を検討中か、あるとすればどのようなものなのかをお聞かせいただければと思います。

ここからは意見となります。エネルギー基本計画のとおり、当面は原子力発電所を再稼働し、再生エネルギーの普及を進めながら化石燃料の使用を減らしていくことに異論はありませんし、むしろ他に選択肢はないと思います。今の混沌とした世界情勢の中で、安定的にエネルギーを継続的に供給していただくためには、原子力発電は必要不可欠だと思います。国民理解が広がるよう、引き続き強く、広く、根気よく情報発信をしていただければと思います。また、電気料金の地域差ができるだけ発生しない仕組みを作っていただきたいと思います。そして、東京電力ホールディングスには、よりの確な安全管理をお願いしたい。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして小野委員、お願いします。

◎小野 委員

松浜町内会の小野であります。5つくらい、話をいたします。

地球環境のため、あるいは自国の安定したエネルギー確保のために再稼働を望み、一基のみの再稼働ではなくて、安全を確認、点検済みの原子炉については再稼働を進めてほしいという事です。化石燃料の輸入は不安定な国際情勢では、高価で安定供給もできない。その上、メガソーラーや風力発電だけでは安定な電力は得られない、ということが1点であります。これは、内閣府と資源エネルギー庁に対する私の所感であり、意見でもあります。

2番目ですが、柏崎刈羽原子力発電所は、新潟県、柏崎・刈羽にとって重要な雇用の場があります。人口減を回避して、豊かな地域づくりのためにも再稼働は必要であると考えております。廃炉も雇用につながるという話もありますが、そうではなくて、廃炉は最終的には希望が持てないこととなりますので、ぜひ希望が持てる再稼働に進んでほしいと思います。可能な限り安全な再稼働に期待するということでもあります。中央と地方の棲み分けがあつていいと思います。地方は、都会の電力供給のためにあつていいと思います。地方は地方なりの良さがあります。都会からも、インバウンドのようなかたちで、ここにきていただければいいし、棲み分けがあつていいと思います。

3 番目、東京電力、それから原子力規制庁に対して、所感で結構ですがお願いいたします。発電所の改革の進捗状況であります。最近、いろいろ東電さん頑張っております。改革に向けた対策をやっておりまして、原子力規制委員会や規制庁から徐々に評価されてきております。発電所内の雰囲気改善されてきたと、情報発信、交流が行き届いてきたと、モチベーションアップになってきたという話は、結構聞いております。ということで、改革も進んできたなと感じております。これについて、具体的にどんな感想を持っているのか、東京電力、原子力規制庁、よろしく申し上げます。

第3番目は、東京電力と柏崎市です。柏崎刈羽発電所と協力企業の社員の地域活動ですね、深く感謝しています。海岸清掃や柏崎まつりの後の清掃、海岸道路の砂出しとか、私は荒浜に住んでいるわけですが、いわし祭りや諏訪神社の秋の祭りの参拝であるとか、それから地域の一員として頑張っていたら、地域づくりに参加していただけて非常に有難いと思っています。

もう1点は、東京電力がやっている防災フェア、エネルギーフェアです。非常に素晴らしいことで、教育的で意義が深いと思っています。

最後に、地域の会の件であります。東京電力、原子力規制庁、新潟県、柏崎、刈羽村に感想を述べていただきたいと思っています。地域の会は活発な論議をしており、良い意見交換の場になっていると思っています。監視活動やしっかりした提言がなされていると思っています。

◎三宮 議長

はい。続きまして細山委員、申し上げます。

◎細山 委員

新潟漁業協同組合柏崎支所の細山です。今年から委員に加えていただきました。よろしくお願ひ致します。私からは2点ほど、意見を述べさせていただきたいと思ひます。

1点目は、長期間稼働していないことのリスクについて東京電力に意見です。先月4日に開催された第244回定例会において、委員の方から発電所運転員に関する質問がありました。東京電力からは発電所で勤務している運転員の人数、6・7号機で業務に当たる人数、また、運転経験がない人の割合などを説明していただきましたが、考えていたよりも経験者が少ないというのが私の率直な感想です。また、それと同時に全機停止となつてから約11年も経てばやむを得ないという感想も持ちました。私は、再稼働まで時間をかければかけるほど、経験不足を原因とするヒューマンエラーの発生につながるのではないかと心配をしております。シミュレーターなどによる訓練は行つているという回答がありましたが、実際に運転したことがあるかないかというのは非常に大きいものだと思います。現状、いつ頃までの再稼働を目指しているのか、という問いに対しては安全対策を進めている最中の東京電力としてはなかなか明確な回答ができない状態であると推察するところではあります。再稼働を目指すのであれば、早期に実現できるよう本気で会社一丸となつて取り組んでいただきたいと思ひます。

2点目は国が前面に立つという姿勢について、国にお聞きしたいと思ひます。資料として

は資源エネルギー庁または内閣府と記載させていただいておりますが、メインは内閣府になると思います。

福島第一原発における ALPS 処理水の海洋放出、これについては影響調査の公表や風評被害に対する支援など、国が前面に立っているという姿勢を私は感じております。一方で原発再稼働についても国が前面に立つとしていますが、地域住民の一人としては、その姿がなかなか見えてこないと感じております。そんな中で、今年の 4 月に地域の会から柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高める要望書が出され、避難路の確保について記載されています。また、今年の 7 月には新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長の連名で内閣府に対し、原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路の整備等について要望書が提出されており、避難路の早急な整備については原発再稼働の是非を問わず、柏崎刈羽の総意であると考えております。こういった声に対して迅速に対応することが、国が前面に立つということではないのでしょうか。原発再稼働に対して前向きな国だからこそ、原発立地地域の安全性向上に資する道路整備を早期に行っていただきたいと思います。私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして品田委員、お願いします。

◎品田 委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。よろしくお願ひ致します。

今年は、地域の会設立 20 周年という節目の年を迎えました。先輩の方々並びにオブザーバーの皆様の熱意とご努力に対して、この場をお借りして敬意を表したいと思ひます。私からは、東京電力に質問と意見を申し上げたいと思ひておひます。

現在、柏崎刈羽原子力発電所は 6 号機 7 号機の再稼働に向け、整備が進んでいるところでありまひす。再稼働のためにはハードとソフトの両面が確立しないと地元の理解と安全安心につながらない旨、昨年の情報共有会議でも意見を申し上げました。ハード面につきましては今年 6 月の 7 号機視察などで、順次確認ができてきておひますが、ソフト面についてはもう少し知りたいことがいくつかあります。その 1 つが原発運転員の件でございます。

2012 年に全号機停止以来、10 年以上稼働していない状況の中で、実際に原発を運転したことがない運転員もいるのではないかとおひます。そのような原発運転員に対する教育訓練と人材の確保について伺ひます。

先月の定例会において、今年 4 月末での運転員は柏崎刈羽発電所全体では 260 名おり、そのうち未経験者が 90 名、その割合が 35%であり、再稼働を目指している 6・7 号機には 94 名いて未経験運転者が 50 名在籍しているという説明を受けました。そこで以下 3 点についてお聞きしたいと思ひます。

1 つ、未経験者の教育訓練はどのように計画され、実施されていらっしやいますか。

2 つめ、経験者の技術維持はどのように計画され、実施されていらっしやいますか。

3 番、今後の人材確保はどのように計画されていらっしやるのでしょうか。

未経験運転者の割合が 35%という数字を、どのように捉えるのかは立場や考え方でいろいろ評価が異なるかもしれませんが、企業や組織が将来にわたり世代交代をしていくうえ

に置いては、妥当な数字と言えるかもしれません。但し、早急に運転技術を向上させることが必要ではないかと思っております。ハード面の改善や整備状況についての評価は比較的、絶対評価ができると考えていますが、ソフト面における評価はなかなか難しい局面もあり、相対評価になる部分も少なからずあるのではないかと考えております。できるだけ数値化して、技術水準の向上が確認できるようになればいいと考えております。

運転員は発電所の心臓部の業務を担っており、シミュレーターだけでなく実際の現場では熟練度と五感を研ぎ澄ませることが大事だとお聞きしました。緊急時での冷静な判断と対応能力が求められます。リスク管理能力の向上と維持に全力をかけてほしいと思っております。

そして、地域の人たちの生活と生命を守っているという気概を持って業務に当たってほしいとも思っております。どうかよろしくお願い致します。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして須田委員、お願いします。

◎須田 委員

柏崎男女共同参画市民会議の須田でございます。よろしく申し上げます。この会での立場としては、中立で市民感覚の発言となりますがよろしくお願い致します。

資源エネルギー庁に、原子力発電所の再稼働の前に、高レベル放射性廃棄物の処理という大きな課題が挙げられており、北海道の寿都、神恵内での調査の受け入れですら賛否さまざまと聞いており、文献調査も20年程度要するといわれ、まだまだスタートラインにすら立っていない状況。再稼働するには高レベル放射性廃棄物の対策が障害となりつつあるからといって中間貯蔵所を建設しておりますが、これも期限付きとのこと。一般市民の立場として本当に大丈夫かと、数字のマジックに翻弄されてしまいます。安易な約束ではなく、ある程度確約、予測できる期限であることが当然必要です。当地も柏崎刈羽原子力発電所の発足時は、高レベル廃棄物を速やかに搬出するとのことでしたが、ほとんど残されているのが現状で、これでは国民から原子力発電に対して理解をされず、今後も施設の老朽化に伴う施設の建設なども住民から支持されなくてあたり前ではないでしょうか。

規制庁へ、原子力発電所の番人として日々取り組んでいただき大変ありがとうございます。改善点などの指導体制強化に力を入れることにより、早期の改善につながるのではないかと考えております。

次、東京電力へ、IDカードの不正使用に始まり、書類の紛失や照明施設の件などは決して高度な技術力や高度な学力の必要もなく、東電職員及び協力企業職員のコンプライアンスの欠落が問題であり、社会人として基本的理念の遵守に努めれば改善され、外部にとやかく言われるような事案ではないはず。私たち市民にとって、東電職員は一流企業の職員であり憧れの存在であります。ぜひ、我が国のトップ企業としてのプライドと誇りを疑われるような事故、事案を、今後は起こさないことをお約束いただきたいと存じます。

新潟県、柏崎市へ、冬場の原子力災害時の避難については、担当大臣と面会し問題点の共有をしたからといって即座に解決するわけではなく、数年、数十年にわたる期間が必要

となりますが、今現在で実効性の高い避難計画が必要と思います。例えば、この施設は防護体制が取られているとか、こんな活用をすることにより被ばく程度をより少なくすることができるなどの住民への周知をお願い致します。

特に妊婦や乳幼児の被ばく回避は最善の配慮と同時に、市民の誰もが理解できるような広報姿勢の強化をお願い致します。

これからは通告以外となりますが、原子力災害だけではなく降雪時の災害での避難はとても困難であり、特に中心市街地から離れた地域は過疎と高齢者の一人暮らしも多く、さまざまな閲覧文書すらスムーズに回すことも難しくなっており、防災資材の格納庫や集会所の前の除雪などに手が回らないのが現実です。

そこでお願いですが、道路除雪の際に少し手を貸していただき、安全な地域づくりにぜひご尽力いただきたいと存じます。以上です。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして竹内委員、お願いします。

◎竹内 委員

柏崎刈羽市民ネットワークの竹内英子です。私は、県、市、村、原子力規制庁に事前質問を提出しました。県、市、村には先日の原子力総合防災訓練で、5 km圏が放射性物質放出後の避難になった場合を想定した訓練を行ったかを伺いました。原子力規制庁への質問は柏崎刈羽原発直下で地震が起きる可能性の判断の鍵となる地層の名称についてです。

原子力規制委員会は8年前の2015年、東京電力が独自に付けた古安田層という名称を学術的に認められた名称に変更するか、古安田層とする根拠を論文で示すことを求めました。まずは事前にご解答いただいた県、市、村、原子力規制庁に感謝いたします。

今回の原子力総合防災訓練について、地域の会に何一つ事前に情報提供がされなかったことは大変に残念でした。3つの検証委員会に対する県の態度に続き、原発の透明性を確保する地域の会での新潟県の姿勢は、県自身が透明性を軽んじているといわれても仕方ない状況だと思います。せめて、本日の情報共有会議を含め、今後の地域の会で詳細報告がなされることを望みます。

本日は事前質問の内容も踏まえて、福島原発事故後に形成された新しい安全神話というテーマで発言致します。

福島事故以前、危険を安全と言い換え、押し付けをコミュニケーションと言い換え、不都合な事実を覆い隠して安全神話が形成されました。原発からは一切放射性物質は出ず、環境を汚染するような事故は起こらないと説明されて、各自治体は原発を受け入れてきました。しかし、東日本大震災の地震や津波で福島第一原発は事故を起こしてしまったのです。原発の安全神話は崩壊したと誰もが思ったことでしょう。しかし、あの事故から12年が経過した現在、また新しい安全神話が形作られています。それは、同時避難や複合災害でも国が適切明確に指示してくれるから大丈夫、原発事故で被ばくしても自然災害対応優先で大丈夫、放射性物質が放出されてしまっても家の中に居れば大丈夫、特重施設が機能していればテロで中央操作室が壊されても逃げなくていい、戦争で原発が標的になっても

迎撃ミサイルがあるから大丈夫、などです。福島原発事故前の安全神話と比べると随分投げやりで利根的な安全神話だとあきれてしまいます。

平時に同時避難や複合災害の避難の形も描けないのに、事故が起きてから状況を見て対応することなどできるわけがありません。避難計画の実効性以前の問題です。加えて、原発再稼働で環境問題やエネルギー問題を解決できるという神話も形成されました。原発に拘り過ぎて日本は省エネの設定に踏み切れず、エネルギー構造のイノベーションを起こすこともできませんでした。科学的に不適切な名称を8年経ってもそのまま使い、国もそれを黙認するような事実の不誠実な姿勢は、日本の産業や科学技術全体にも深刻な影響を及ぼしていると思います。

核燃料サイクル、高速炉、事故炉の早期廃炉など、できもしない事ばかりを追いかけて方向転換の機会を失い、モノづくりの国日本はここまで落ちてしまいました。とはいえ、嘆いてばかりはいられません。10年後20年後、さらに再び、もし原発事故が起きてしまった時、なぜ、あの2023年に私たちは変わろうとしなかったのかと後悔しないよう、不都合な事実から逃げず、向き合っていかなければならないと感じています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして西村委員、お願いします。

◎西村 委員

はい、西村雄二と申します。質問は2点です。

1点目、新潟県に対する質問です。9月13日に新潟県は3つの検証が終了し、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働について、知事は「再稼働の是非に関する議論を始める」と表明されました。そして再稼働を巡る議論については、これまで県民の意思を確認したいと述べてられました。今後、再稼働での議論を進めるにあたり、県民の意思を確認する方法として柏崎刈羽原発から30km圏内、UPZ内の住民投票を実施することが必要だと考えておりますが、住民投票を実施するお考えがあるかどうかお聞かせください。

2つ目、内閣府と新潟県に対する質問です。今年の夏は新潟県も大変暑かったです。最高気温が35度以上の猛暑日となった日数が、新潟県内28地点中19地点で観測史上最多となりました。8月24日時点で、今年の猛暑日が新潟市秋葉区で27日間、長岡市で24日間となっています。国連のアントニオ・グテーレス事務総長は、地球は沸騰化の時代に入ったと述べました。今年の夏は世界各地で猛暑となり、地球沸騰化の時代の到来といわれています。猛暑日の熱中症対策としては、エアコンが欠かせません。しかし、今年のような猛暑日の中、原子力災害により屋内退避となり、さらに複合災害で大規模停電となった場合、エアコンが使えません。窓も開けられず、夜間でも屋内の気温は30度以上となる中、長時間、長期間の屋内退避、これは多くの住民に生命の危険を及ぼすと考えられます。今年のような猛暑日が続く中、早期の円滑な住民避難が必要です。

そこで、7月18日に花角知事、櫻井市長、品田村長らにより内閣府特命担当大臣に対して行われた、原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路の整備等に関する要望が重要であると考えます。

内閣府としてこの、要望に対する今後のスケジュールをお聞かせください。新潟県として、この5つの道路整備状況、完成時期と再稼働の議論をどのように並行して進めていくのか、今の時点で結構ですので教えていただければと思います。以上2点、よろしくお願いいたします。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして三井田委員、お願いします。

◎三井田 潤委員

三井田です。よろしくお願いいたします。最初に言いますが、自分たちの意思に関わらず再稼働するとは思うのです。ただ、これだけは一応守ってください。

プラントの電源喪失が無いようにと、プラントの起動時のハウスボイラー運転に注意願います。平時も緊急時も電源喪失が無いようにお願いします。災害時、外部交流電源が一時的に喪失した場合でも、非常用ディーゼル発電機と直流電源装置の確保をお願いします。もし、直流電源だけで原子炉停止の場合は、炉圧60気圧からなんとか10気圧まで原子炉隔離冷却系のRCICやHPACで給水できます。しかし、蒸気圧を利用しているものですから10気圧で止まります。そうすると、10気圧から7.5気圧まで給水が全く不可能な状態になってしまいます。東京電力の説明では、なんとかベント操作で7.5気圧まで炉圧を下げてファイヤープロテクション系の消火用ディーゼルポンプで給水するという説明をいただきましたが、ベント操作時、汽水共発、キャリーオーバーといいますが、それが心配です。汽水分離器とかいろいろあるから、大丈夫なのではないかと思うのですが注意が必要だと思います。

それから、推測ですがファイヤープロテクション系、消火設備の配管ですが、7.5気圧しか耐圧できないので、給水ができないことが考えられます。交流電源の場合は、プラントには常設のポンプなどがあるので、安全には止められると思うのですが、できる限り直流電源しかないような状態で、原子炉の停止操作を行わないでいただきたいと思います。再循環ポンプがあるから、ある程度水流は確保されている状態ですが、燃料と炉水が接触しても水流でブランケット効果により伝熱効果は起きないので、それが一番恐ろしいと思うので、できる限り交流電源を確保して安全に止めていただきたい。

それから、バックアップとしてガスタービン発電機も重要だと思います。また、プラント起動停止時のハウスボイラー運転も、一応気をつけてください。再稼働号機に使用する蒸気は大湊側のハウスボイラーが担って、TGS切り替えとか蒸気流量が過大になりますとトリップしてしまいますので、荒浜側のハウスボイラーがホットスタートできる物であれば、多少コケても循環ポンプABを起動して送気できるのですけれど、大湊側のハウスボイラーは、再起動の時は落雷のような感じで蒸気が発生するものですから、ヒドラジンで薬注処理が必要になって多少時間がかかるので、トリップしないように気をつけてください。もし、再稼働で失敗した場合、かなり信用がなくなりますので、そうするとやはり、未経験の運転員がシミュレーションだけでプラント起動したと批判されますので、よろしくお願いいたします。

トラブルの対策訓練を十分にしてください。「天気晴朗なれども波高し、皇国の興廃はこの一戦にあり、」みたいに頑張ってください。よろしくお願いします。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして水品委員、お願いします。

◎水品 委員

はい、刈羽村商工会青年部の水品栄人です。よろしくお願いします。私からは、新潟県、柏崎市、刈羽村に対する所感と意見になります。

放射線監視業務が主な内容になります。9月の定例会の時に、県の原子力安全対策課の組織、業務内容について詳しくご説明いただいたところですが、放射線監視センターや各所設置のモニタリングポストなどの存在は知っていましたけれども、それらがどのように機能し、地域住民の方に情報として届けられているのかを学ぶことができるとも良かったと思っています。私はこの地域で農産物を生産・販売しておりまして、時々消費者の方から風評被害に当たるような心無い言葉をいただくことがあります。自信を持って作ったものが根拠のない批判によって価値を下げられたりすることは、我々、生産者にとって非常に悲しいことです。きちんと安全性を説明することができない自分自身にも、いら立ちを覚えていました。そこを改善するべく、近年では検査機関による放射能検査を行い、消費者の方々に目に見える形で安心を届けられるようにしています。

当地域の農産物は安全ですよ、ということが地域住民に浸透し、県内外の方に普段の調査状況や調査結果をお伝えしていること自体を、もっと住民に知ってもらえる取組はできないものかと思っています。

例えば、年4回発行されている県の広報誌原子力だよりは、市・村の広報誌に折り込みする形で全戸配布されており、分かりやすくてとてもいいのですが、興味がなければそのままゴミ箱行きになってしまい、他の家族は見ず、当然、子供と一緒に見たりもしないと思います。

原子力だよりは興味のある方にとっても価値ある資料だと思いますが、興味がなくても見てみたくなる冊子であれば、もっとたくさんの方に手に取って読んでもらい、そこから興味、関心が湧いたりするのではないかと思います。今後とも、県・市・村には住民の安心感のために、地域の放射線や放射性物質の調査状況や調査結果に関心を持っていただくような取組を、ぜひ、よろしくお願いしますと思います。私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして水戸部委員、お願いします。

◎水戸部 委員

はい。柏崎青年会議所の水戸部と申します。今年から委員を拝命しております。よろしくお願いします。私自身は外から移住してきた人間ですが、柏崎刈羽地域で子育てをする一人の親として、また職員を雇用する事業主の一人として意見、質問をさせていただきたいと思います。

我が国、日本はウクライナ情勢などの外部環境の変化に伴い、資源価格の高騰が続いて

いる状況を鑑みると、改めてエネルギーの安定供給に資する長期的な戦略を持たなければならないと考えています。島国であり資源の乏しい国であるからこそ、他国と同調するだけでなく日本独自の方向性を見つけていく必要があります。素人ながら日本のエネルギー事情を見させていただくにあたり、再生可能エネルギーなど、新しい技術を取り入れながらより安全、安心なエネルギー環境を作っていくという長期的な視点を持ちながらも、国としては、もう1サイクル、すなわち、今後40年程度は原子力発電所をベースロード電源として保有していたほうがよいのではないかと考えています。

国防においても、そういった視点が必要なのではないかなと感じているところです。また、柏崎青年会議所としても昨年発表した中期ビジョン及び政策提言において、その方向性を示しているところです。

そこで、資源エネルギー庁に質問になりますが、原子力発電所の新設やリプレースについて、エネルギー基本計画に記載する議論や検討はなされているのでしょうか。

第6次のエネルギー基本計画が2021年だったかと認識しています。3年で制定されるということですので、第7次は2024年となりますので、現状議論していてもいいようなフェーズ感かなと、自分自身としては感じているところです。

また、新設やリプレースについて、自治体の同意につながるような予算措置を行う予定はあるかについても、お聞かせいただけるとうれしく思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして三井田副会長、お願いします。

◎三井田 委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田と申します。よろしくお願いします。

まず初めに、本日、オブザーバーの方々、国の機関、知事、市長、村長を始め、事業者の方々、多くの方にお集まりいただきましてありがとうございます。本日はよろしくお願いします。

それから先ほど、品田委員ですかね、お話いただきましたけれども、当会、20年の節目を迎えて、私、今4期を終えて5期目に入りますが、創設時、この異なるスタンスの方々が集まって、話を一つの場でやるというその稀有な会を、流れを作ってくださった先人の方々に感謝申し上げるとともに、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

早速、私の質問というよりは意見、所感に近いものを、各オブザーバーの方に出させていただきました。順々に話をさせていただきます。まず、規制庁と資源エネルギー庁です。この2つの省庁は、原子力政策に関していえばアクセルとブレーキだと思っています。どちらも機能して正常に動いていくのかなと思うわけですが、情報発信、丁寧な説明という部分において、先ほど国が前面に立つという話もありましたが、情報を公開して興味がある人は見てくださいという公開の仕方に近いのが非常に不満です。もっと積極的にこちらから話をしに行くという姿勢が、原子力の必要性ないし安全性の説明に必要であると思いますのでよろしくお願いします。

内閣府ですが、避難計画を中心とした避難道、ハード面ソフト面を含めて、万が一の原

子力災害の時に、この地の住民が安全に過ごせるように、ハード、ソフトのご支援を早急且つ継続的にいただきたいところでありますけれども、特にソフト面において、例えば、自治体でネックになっている制度や制約、そういったものの改善も含めて、ぜひバックアップをしていただきたいと思っています。

新潟県、柏崎市、刈羽村の自治体に関してですけれども、特にここにいらっしゃる首長さんにぜひお願いしたいのは、代表責任者の方々は地域からその地域のかじ取りを付託された代表責任者だと思っていますので、もちろん声を聴いていただくことは大事ですし、地域の方向をどうやって行くかということ、最終的には毅然とした決断と行動で示していただきたいと思っておりますし、そちらが職責だと私は思っています。

最後に東京電力ですけれども、エネルギーという電気ですけれども、貴重な大事な社会インフラです。その責任を誇り矜持に替えて、ぜひ運用していただきたいと思うのですが、最近心配なのが、いろんな不手際がありますけれども、ミスをしなやか不適合を出さないということが目的化していませんか、と最近私は思います。本来の目的は、健全に安全に運営をして地域と共生をするということだと思っておりますけれども、どうもその主眼がちょっとずれてきていて、ミスしないようにしよう、不適合を出さないようにしようということが、何かマインドというか何かの矮小化につながっているのかなと思います。

最後に、この原子力の問題に関して所感を述べさせていただくと、リスクマネジメントにおいて事前対策も事後対策も 100%完成できていないから物事を決めないとか、進めないってあり得ないと思うのですが、その常識が、どうも原子力を含む一部の論点に関しては冷静に考えられない。何か感情のバイアスがかかっているのかよくわかりませんが、そういったことなく、この会を含めて冷静で論理的な議論が展開されればよいなと思っておりますし、私も今後も意識していきたいと思っております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それでは最後に私から発言させていただきます。刈羽エネルギー懇談会、三宮です。よろしく申し上げます。

私は、地域の会に委員として参加してから 9 年もの月日が経ちました。毎月の定例会では、数多くの情報共有と議論がなされてきました。しかし、この地に既存する 7 基の原子力発電所は在任中一度も稼働していません。本来の姿である電力供給は一度も行われていないのが現実です。

今年の夏も記録的な猛暑が続き、農作物にも大きな影響が出ました。国内では水害も多発しました。個々の気象災害と地球温暖化の関係を明らかにするには時間がかかるようですが、今後も極端な大雨や記録的な猛暑の発生リスクが予測されています。

食に関する物価の高騰、電気料金や燃料価格の高騰等私たちの生活にも大きな影響が出ている現実もあります。世界的なカーボンニュートラルへの流れ、わが国のエネルギー政策の方向性と GX 実現に向けた基本方針、日本の原子力政策再構築を、国が前面に立ち立地域及び電力の大消費地である都市部の方々に、更なる理解活動と協力を得ることが重要

だと考えています。

エネルギーはわが国にとって必要なものであり、この国の将来を守るためにはリスクを認めて、食料、エネルギー、国防を安定させることが不可欠であると考えます。

以上を踏まえて各省庁の方々へ2点ほど質問です。

1つは、電力は足りるのでしょうか。現状の原子力発電所だけで電気は足りるのですか、ということです。電気を、将来まで安定的に安い価格で供給できる方策は考えているのでしょうか、ということです。

2つ目に、内閣府はエネルギーに関しては守備範囲外なのでしょうか。我々、立地地域にとっても国の将来を安定させるためにも各省庁の連携が必要なのではないのでしょうか。

次に、東京電力への意見になります。私は、地域の会委員として、会長として、会の中で東電や原子力発電所に対しての応援や批判など、さまざまな意見を聞いて来ました。そんな中、最近考えることは、この地に発電所を誘致して良かったのか、その存在意義は何なのか、ということです。

先人たちがこの地に原子力発電所を誘致したのは、国のエネルギー政策への貢献と地域の発展に寄与することの2点だと聞いています。実際に原子力発電所は資源の無い日本にとって電気料金の安定と二酸化炭素の低減に寄与してきたと思います。

地域の発展という部分についても、人口だけでなく税収の増加、雇用の創造、地元企業への発注などで寄与してきたと思っています。現在も東電や発電所に期待することは50年前と全く変わっていないと思っています。東京電力にはしっかりと、この2点について力を発揮してほしいと思っています。

3.11以降変わったこともあります。東京電力の社員の方々には、日本のエネルギー供給を担う原子力発電所で働くという誇りを持っていただきたいと思います。そして、今一度自信を持って、原子力発電所の運営に取り組んでほしいと思います。そうすれば、自然にトラブルやミスも無くなっていくのではないかと考えています。以上です。

これで、委員の皆様からの意見、発言を終了し、第一部を終了させていただきます。

ここで、休憩に入ります。10分ほどで換気しますので、再開を16時15分からとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 休憩 —

◎三宮 議長

はい。それでは時間になりましたので会議を再開させていただきます。

今ほどは、委員からそれぞれの意見をいただきました。これからは、オブザーバーの代表者の方から質問に対する回答、所感、意見などのご発言をお願いしたいと思います。持ち時間は、それぞれ10分間とさせていただきます。経過時間を表示いたしますので参考にいただければと思っております。ベルは鳴らしません。

それでは、最初に原子力規制庁の黒川地域連絡調整室長、お願いいたします。

◎黒川 地域連絡調整室長（原子力規制庁・原子力規制企画課長）

はい。原子力規制委員会原子力規制庁の黒川と申します。私の役職は地域連絡調整室長と申し上げるのですけれども、この役職はまさにこういう地域の自治体の方とか住民の方の窓口となるためにおかれた、そういう役職になっています。原子力規制委員会、発足11年になるのですけれども、5年ごとに委員長が交代しておりまして、昨年、新しい委員長、山中委員長が就任いたしまして、山中委員長も地域の方との積極的なコミュニケーションということと、分かりやすい対外的な情報発信というのを、常々、大事だとおっしゃっているところでもあります。地域の方々とのコミュニケーションの場というのが、なかなか原子力に関して成り立ちにくいというのは、私も非常に問題意識を感じていまして、そういう中、この柏崎刈羽の地域の会というのは非常に稀有な場と思っています。全国のモデルとして他にもこういう場があればいいなという思いを持ちながら、常々私も見ているところでございます。

私からは、柏崎刈羽原子力発電所の規制の現状についてという資料をお配りしていますので、それに沿ってご説明したいと思えます。説明する中で、いただいたご意見やご質問への回答にもなるかなというふうに思っています。

資料として、「原子力規制の現状等について」をお配りしています。3点ご説明しようと思っております。めくっていただいたところで、6・7号炉の審査の状況と検査、核物質防護事案を中心にした追加検査の状況と、今年、法改正された高経年化した原子炉の安全規制、運転期間の上限の見直しというかたちで報道されていますけれども、それについて説明したいと思えます。

3ページ6・7号炉の審査の状況です。運転再開に向けた審査、3つの許可又は認可が出ることになっていまして、このピンク色の設置変更許可、次の水色の設工認、緑色の保安規定という3つが揃って審査が終了して、検査を経て運転再開ということになります。6号炉、7号炉いずれもこのピンク色の許可までは出ておりまして、7号炉はこの水色と緑の認可も経ているということになります。これは昨年の時点から特に変わってはいないのですけれども、新しく変わった部分としては、この箱囲みの下のチェックマークの部分、令和5年9月4日に補正申請がなされたということで、6号炉、ピンクまで終わっているのですけれども、水色の設工認と緑色の保安規定の認可に係る審査が改めて再開したというのが、この1年の変わった部分ということになります。

次の4ページ、これまでの経緯を書いておりますけれども、特にこの1年は、今お話した点以外は大きな変更はないことになります。5ページ、検査です。常日頃から検査官が発電所に入って検査をしております、それで発見したものを検査指摘事項としてまとめて報告するという活動しております。昨年度と今年度半ばまで来ましたが、柏崎刈羽について検査指摘事項として指摘したもののリストがこの3件となります。

令和4年度第2四半期のところで、6号機のディーゼル発電機の24時間運転をした時にうまく出来なかったというところが1点と、核物質防護の関係では昨年度と今年度についても照明装置に関して未点灯、未接続といった事案がありました。いずれもその検査指摘事項になったものは、重要度深刻度を評価してランク付けをしております、一番右の欄

に緑色、SL4 と書いてありますけれども、どういう意味かといいますと、10 ページに検査指摘事項のランク付けということで、重大なものが赤で一番軽いものが緑ということになっていまして、先ほどの3件はいずれも緑で、SL4 と申し上げましたけれども、重要度は一番低く、深刻度も4 ですので一番下で安全への影響は限定的ということになっております。以上3点の検査指摘事項が、昨年度から今年度にかけてありました。

次に6 ページに追加検査と書いてありますけれども、核物質防護に関する事案が2年前に発生したわけで、それ以来追加検査をやっています。それがその後どうなったかということで、経緯が書いてありますけれども、令和3年4月から追加検査を始めております。核物質防護事案について、昨年から今年にかけての変化としては、今年5月まででフェーズⅡという検査が終わりました。今年の5月から今まで、フェーズⅢという検査を進めております。7 ページに記載しております追加検査フェーズⅢとありますけれども、追加検査フェーズⅢの検査項目は、この4点です。正常な監視の実現ということで、正常な監視を行うことが十分にできるのかというのが1つ目。2つ目が実効あるPPCAPの実現。PPというのは核物質防護で、CAPというのは改善措置活動ですけれども、要は核物質防護に関する改善措置活動が実効あるものとしてできているのですかということです。例えば、日々会議をやっておるのですけれども、代理の方が多くて議論が低調な日があったりして、これは良くないことですよね、というようなことであります。3つ目が改善された変更管理の運用の徹底ということで、いろいろな改善の仕組みは整備されたけれども、実際にそのように運用されているかといったことであります。

最後に、(4)として、一過性のものとしめない取組の実践ということであります。実効性のある行動観察と書いてありますけれども、いろいろな核物質防護、他のものも同じですけれども、実際の行動がどうなっているかということを見るのは、なかなか難しいことであります。この行動観察、東京電力もされていますし原子力規制庁もしておりますけれども、現場で長時間に渡り社員等の行動を見て、どういうふうになっているかを見る、そういうごまかしのきかない形の検査をやっていくということが進んでいるのかというようなことであります。

8 ページ、適格性再確認とありますけれども、こちらは追加検査するのと合わせまして、東京電力が原子力発電所を運転する適格性が十分にあるのかということについても、再確認をしましょうということにしております。その①、②、③とあるうちの③でありますけれども、保安規定第2条の原子力事業者としての基本姿勢、一般に7つの約束と言われているものでありますけれども、その7つの約束の遵守のための取組が行われているかを検査するというので、今年の8月以降、東京電力の東京の本社と発電所について、検査をしているところです。

最後に、法改正の話を12 ページと13 ページで申し上げますけれども、今年の5月に原子炉等規制法が改正されております。改正前は、運転開始から40年の時点で最大20年の運転延長をするかどうかを認可して、60年を超えることは絶対はないという仕組みだったのでありますけれども、これを、原子炉等規制法と電気事業法、資源エネルギー庁が所管

する電気事業法と合わせて改正しまして、60年以降も運転される可能性があるというのが出てきたということでございます。それを受けまして、新しく改正後とあるような仕組み30年後以降、30、40、50、60と10年の節目ごとに、継続して運転できるかということを経営管理計画という、劣化しているものを管理できるのかという計画を作っていて、それを認可するという仕組みを構築して、60年の時点でも認可をして、その後、運転する場合にも対応できるようにしたという改正をしたということでもあります。

最後に13ページで、柏崎刈羽の適用関係も簡単にご紹介しておきますと、改正法がスタートするのが、再来年2025年の6月ということになっておりまして、各号機の運転開始日がこれになりますけれども、先ほど30年、40年、50年、60年、迎えたタイミングで認可をするというふうに申し上げましたが、まだ運転再開しておりませんので、運転再開するタイミングで認可を受けるということになりますけれども、どういうタイミングで運転再開をすると、どういうタイミングで新しい制度の認可を受けるのかというのをこのように整理しておりまして、このようなかたちで運転再開をした場合には、この新しい認可も受けていくということになるという法改正が行われております。説明は以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、資源エネルギー庁の山田資源エネルギー政策統括調整官、お願いいたします。

◎山田 資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

皆様こんにちは。資源エネルギー庁の山田と申します。昨年に引き続いて、情報共有会議に出席をさせていただきまして誠にありがとうございます。まずは、地域の会が発足してから20周年ということで245回にもわたり、エネルギー、原子力政策についてご議論いただいていることにつきまして、歴代の会長や委員の皆様、事務局など、関係各位のご尽力に深く敬意と感謝を表したいと思っております。また、先ほども委員の皆様方からさまざまなご意見をいただきました。大変ありがとうございます。しっかりと受け止めさせていただきます。

それでは、皆様からいただいた所感、質問、意見につきまして、まさに先ほどいただいたものも含めましてなるべく丁寧にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、最初に相澤委員から福島第一原子力発電所の廃炉に関する発言があったかと思っております。福島第一原子力発電所の廃炉は、福島復興の大前提でありまして、経済産業省の最重要課題だと思っております。

汚染水対策、使用済燃料プールからの燃料の取り出し、また燃料デブリの取り出しといったことを今、やっておりますけれども、一步一步前進はしておりますが、今後とも予測の難しい困難な取組は続きますけれども、これからも安全、着実に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、お配りしております資料に基づきまして、委員の皆様、五十音順にお答えをしたいと思います。

まず、飯田委員のご意見でございます。これは1ページ目から2ページ目に記載をして

おりますが、東京電力及び東北電力が減額査定になった要因についてですけれども、料金改定申請後の直近の燃料価格や卸電力市場価格などを踏まえまして、原価などを算定しておりまして、そういったことにより減額査定になっているということでございます。また、福島第一原子力発電所の事故処理費用 21.5 兆円と電気料金ということですが、21.5 兆円のうち賠償費用 7.9 兆円の一部は電気料金に含まれております。また、柏崎刈羽原子力発電所の設備費等は、東京電力エナジーパートナーの購入電力量に織り込まれておりますけれども、他方で再稼働による他社からの電力購入量の削減効果を年間 900 億円程度織り込んでいるという状況でございます。

また、東京電力の事業資産額と事業報酬率の設定についてのご質問ですが、事業報酬率については 2.8%としております。事業資産につきましては、東電 EP は発電部門を持ちませんので、柏崎刈羽原子力発電所の資産は事業報酬の計算において除かれているという状況でございます。

その上で、柏崎刈羽原子力発電所の費用は料金原価に織り込まれておりますけれども、先ほど申し上げた通り、再稼働による料金原価圧縮効果を年間 900 億円としているところでございます。

次に、岡田委員のご意見にお答え致します。3 ページ目から 4 ページ目になります。エネルギー安定供給に向けたベストミックスの観点から原子力の必要性について国が前面に立って積極的に啓発すべき、というご意見でございますけれども、まさにエネルギー自給率が 10%強ということで、これは諸外国と比べても非常に低い。化石燃料をほぼ海外に依存している中で、安定供給に万全を期すには原子力を含めてあらゆる電源を活用することが重要だと思っております。こういったエネルギー政策につきましては、国民の理解、皆様の理解を得られるように国が前面に立って説明会、意見交換、紙面等の広報、SNS 動画、さまざまな方法を駆使して粘り強く取り組んで参ります。個々に載せているから見てくださいではなくて、しっかりと我々のほうから取り組んでいくという姿勢も進めていきたいと思っております。

火力発電の依存の是正ということにつきましても、火力発電の電源構成比、これ震災前より高くなっていて 7 割を超えています。先ほど申したとおり海外に依存していますので、国際情勢の影響を受けやすくなっているということで、カーボンニュートラル達成の観点からも再エネ、原子力、そういった脱炭素電源に転換して火力発電の依存を引き下げていくということでございます。

次に、小田委員に対する答え、4 ページ目から 6 ページ目でございます。

産消不一致の立地地域が納得できるような方針や地域振興策ということですが、東日本エリアでは太平洋側に火力発電がある中で、災害などによって昨年 2 度の需給ひっ迫が発生をしております。原子力発電の稼働が複数進んでいる西日本と比べまして東日本の電力需給は非常に厳しい状況でございます。この需給構造の強化、強靱化に向けて、女川原子力発電所同様に柏崎刈羽原子力発電所も非常に重要だと思っております。この重要性につきましては、丁寧に粘り強く説明して参ります。また、その地域の持続的な発展のため

めに、皆様の声をよくお伺いしながら、地域振興に全力で取り組んで参りたいと考えております。

料金格差のお話がありました。原子力発電が複数稼働している事業者との料金の違い、まさに生じております。産業界に大きな懸念があることも承知をしておりますし、その中で今後の見通しというのはなかなかお答えすることが非常に難しいですけれども、再稼働による化石燃料費用の抑制は、料金の抑制の観点から非常に大事だと思っております。

格差の是正の仕組みということで、ご意見もございました。今、電力、ガス、食料等の価格高騰の重点支援地方交付金といったことで、そういった3つへの措置の活用によって、地域の実情を踏まえたきめ細かな支援に結びつくように関係省庁と連携していきたいと思っております。

まさにこういったエネルギー源を選択している状況にないことを強く発信すべきということで、本当に完ぺきなエネルギーというのはございませんので、その強み弱みを補完してあらゆる電源、再エネや原子力を活用していくということを、さまざまな手段を通じて分かりやすく発信していきたいと思っております。

立地地域は、リスクを受け入れているのだから振興策をとということでございます。本当に安定供給、立地地域の皆様に支えられております。常にその感謝を持ちながら、今回、実は原子力基本法を改正した中でもそういったことも記載をしておりますけれども、地域振興と地域の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、小野委員に対する回答になります。化石資源、不安定で高価だということ、また、自然条件で不安定な再生エネルギーでは安定供給は困難というところがあったかと思っております。そういった意味で、安全が確認された原子力の再稼働を進めるということでございますが、我々としては火力、再エネ、原子力、あらゆる電源の組み合わせが大事だと思っております。原子力につきましては安全性を最優先に、原子力規制委員会が新規制基準に適合すると認めた場合に、その判断を尊重して国も前面に立って地元の理解もいただきながら再稼働を進めていきたいと思っております。

次に、細山委員に対しての回答になります。今年7月の新潟県、柏崎市、刈羽村による原子力災害時の避難に関する政府への要望に対して迅速に対応することが、国が前面に立つということではないかということでございます。しっかり受け止めるべきものと考えております。内閣府、国交省等、関係府省と連携して、避難道路の整備を含む原子力防災対策の充実に向けて全力で取り組んでいきたいと思っております。

三宮会長にお答え致します。GX方針、原子力政策の再構築につきまして、国が前面に立って都市部の皆様を含めて更なる理解活動を行うということでございます。

先ほども申しましたけれども、原子力基本法を改正しておりますが、国の責務として原子力立地地域の住民や電力の大消費地の住民を始めとする国民の原子力発電に対する信頼の確保、その理解と協力を得るために必要な取組を推進していくということを明記しました。粘り強く、我々は取り組んで参ります。電気が足りているのか足りていないのかという話もございましたが、東日本の電力需給は厳しいと考えておりますので、原子力につき

ましては必要な規模を持続的に活用していきたいと思っておりますし、廃炉を決定した原発の敷地内における新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉開発・建設に取り組んでいく、そういう方針でございます。

今、省庁間の守備範囲の話とか、立地地域の将来のための連携といったようなこともございますが、エネルギー基本計画やGX推進戦略、脱炭素電源法などは閣議決定し政府全体で取り組んでいくとしておりますので、我々経産省としても内閣府など関係省庁と連携して課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

須田委員のお答えにつきまして、高レベル放射性廃棄物の目途、最終処分の話や核燃料サイクル政策の話がございました。これ非常に大事な課題だと思っております。六ヶ所再処理工場、中間貯蔵もございますが、六ヶ所の再処理工場で再処理をして取り組んでいくということでして、最終処分につきましても全国の自治体を今行脚して、調査地点を拡充していくといった取り組みもしております。そういったバックエンド問題の進展も、しっかり取り組んで参りたいと思っております。

三井田副会長のところでございますけれども、我々、原子力政策のご理解を得られるような取り組みを粘り強くしていきたいと思っております。

水戸部委員に対する回答になりますが、エネルギー基本計画というご発言がございましたが、GXに関する戦略など議論して参りまして、7月に決定もしておりますが、そういった中でいろんな方針も書いて来ております。エネルギー基本計画につきましては、適切なタイミングで必要な議論を行っていくというふうに考えております。

すみません、ちょっと駆け足で恐縮です。最後に、改めて皆様の貴重なご意見に感謝を申し上げたいと思います。皆様方のご意見をしっかりと受け止めて、我々、エネルギー原子力政策を進めて参りたいと考えております。本日はありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、内閣府の松下政策統括官、お願いいたします。

◎松下 政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

内閣府で原子力防災を担当しております、政策統括官の松下でございます。

本日は今年で20周年の節目を迎えられました、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の第245回定例会情報共有会議に出席させていただきまして、またこのように発言の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

地域の会におかれましては発足から20年の間、さまざまな立場の地元住民の方々が、国や関係自治体、原子力事業者の取組等を確認しながら、対話、議論を継続してきたことにより、参加者間で相互理解を深めてこられたと伺っております。歴代の委員の方々を始めとする関係者の皆様のご尽力に心から敬意を表したいと思っております。

さて、私、今回初めての出席となりますので、若干、自己紹介をさせていただきますと、私は元々、警察庁の出身でありまして、令和元年から内閣府の原子力防災担当に参りましてこの仕事をしております。そして、今年の7月からこの政策統括官を務めているという

こととさせていただきます。皆様には今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、皆様から頂きましたご質問への回答に移りますが、その前に、内閣府の参考資料をお配りしておりますので、ごく簡単に内閣府の原子力防災に係る取組について、ご紹介させていただきます。

1、2 ページをご覧ください。内閣府の原子力防災担当は、平時から緊急時迄、一貫してオフサイトの原子力災害対策に対応するという役割を担っております。具体的な役割について、平時においては2つ掲げております。

一つは、地域防災計画・避難計画の策定・充実化の取組及び財政的支援です。先ほど、三井田副会長からハード、ソフト両面に当たってしっかりと支援すべしというご意見をいただきましたけれども、今後ともしっかりと努めて参りたいと思ひています。

それから、2 番目に原子力総合防災訓練、訓練・研修を掲げています。これは、原子力総合防災訓練を始め各種訓練、研修により、もし、原子力災害が発生した場合に、その対応にあたります要員、関係者の能力向上、それと住民の方の理解促進に務めているところでございます。

続いて6 ページをご覧ください。今年度の原子力総合防災訓練についてです。これにつきまして、竹内委員から事前にこの会での案内がなかったとお叱りを受けました。申し訳ございませんでした。これは、国で関係機関との調整によりまして、最終的に10月27日から29日という日程が固まって公表したのが1週間前だったという事情によるものです。大変申し訳ございませんでした。

令和5年度の原子力防災訓練ですけれども、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、初めて柏崎刈羽地域で行なわれました。訓練の実施に当たり、ご協力いただきました関係者の皆様に改めて深く感謝申し上げたいと思ひます。訓練の成果につきましては現在取りまとめ中ですけれども、訓練で得られた教訓等を生かしまして、今後、原子力防災体制の一層の強化に務めていきたいと考えています。

7 ページ以降は、内閣府原子力防災担当の予算について紹介しております。令和6年度におきまして、合計で172億円ほど要求を行っていること、また、今年度の補正予算についても所要額を計上する予定です。今後も引き続き、必要な予算の確保に務めて参りたいと考えています。

それでは、委員の皆様からいただきました所感等に対して、回答に移りたいと思ひますので、こちらの資料をご覧くださいければと思ひます。

まず、岡田委員から、避難計画立案にあたっての責任の所在及び避難道路の整備等、インフラへの財源の手当てについてのご意見をいただきました。地域防災計画・避難計画につきましては、原子力災害対策特別措置法第28条の規定により、防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき自治体が策定することとなっております。これは、地域防災計画・避難計画は地域の実情を熟知し、地域住民の安全確保を一義的に担う自治体が策定することが適切である一方で、原子力災害対応はその特殊性に鑑み、国の専門的知見等が必要とされる事等によるものと認識しています。このため、先ほどご説明したとおり、国としても

決して自治体任せにすることなく、自治体と連携して地域防災計画・避難計画の具体化、充実化を支援しているところでございます。その上で、避難計画を含む地域の緊急時対応については、関係省庁等の各主体が、原子力発電所の所在する地域ごとに設置している地域原子力防災協議会において、原子力災害対策指針等に照らし具体的且つ合理的であることを確認するとともに、総理を議長とする原子力防災会議で了承しており、確認・了承のプロセスを国として責任をもって行っているということです。

また、避難道路の整備など、原子力災害時における避難の円滑化は地域住民の皆様の安全・安心の観点からも重要であると認識しており、地域の声をしっかりと聞きながら、内閣府の緊急時避難円滑化事業の活用を含め、関係省庁と共通認識のもと連携してしっかりと取り組んで参りたいと考えています。

次に、小野委員から再稼働への期待についてのご意見、また、三宮会長から内閣府の所掌及び各省庁の連携についてのご質問をいただきました。あいにく、内閣府原子力防災担当は原子力の利用政策を所掌していないことから、原子力発電所の再稼働についてコメントする立場にはありませんが、引き続き関係省庁や関係自治体と緊密に連携し原子力防災体制の継続的な充実強化を図り、原子力災害対応の更なる実効性の向上にしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

また、細山委員から原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路整備等に関する要望に対する迅速な対応についてのご意見、西村委員から道路整備等に関する要望に対する今後の見通しに関するご質問、三井田達毅会長から道路整備等に関する要望に対する早急且つ長期的な予算措置に関するご意見をいただきました。道路整備を始めとする原子力災害時における避難の円滑化は、地域住民の皆様の安心、安全の観点からも重要であると認識しています。内閣府の緊急時避難円滑化事業を活用するとともに、関係省庁との共通認識のもと、連携してしっかりと取り組んで参ります。原子力防災への備えに終わりや完ぺきはなく、今後も住民の皆様の安全、安心を第一として原子力防災体制の更なる充実・強化に継続的に取り組んで参りたいと考えています。

なお、先日の花角知事、櫻井市長、品田村長からいただいたご要望のうち、内閣府の緊急時避難円滑化事業で対応できるものにつきましては、関係者との調整が付けば来年度から実施したいと考えています。いただきました質問に対する回答は以上となりますが、内閣府原子力防災担当と致しまして、引き続き皆様からの貴重なご意見を真摯に受け止めながら、原子力防災体制の一層の充実・強化に務めて参りたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、花角新潟県知事、お願いいたします。

◎花角 県知事（新潟県）

はい、ありがとうございます。新潟県の花角です。毎年、出席させていただいておりますけれども、この地域の会の皆さん、息の長い活動を続けてこられた皆様のご努力に対しまして改めて敬意を表したいと思っております。

少し、県の最近の動きをお話させていただきたいと思います。令和3年に柏崎刈羽原発で発覚致しました核物質防護に関する一連の不祥事に加えまして、その後に発生したさまざまな事案に鑑みますと、私共は東京電力に原子炉等規制法に基づき発電用の原子炉の運転を適確に遂行するに足る技術的能力が本当にあるのかと疑問を感じさせる状況にあると考えています。規制委員会では平成29年12月に行った東京電力の適格性に関する判断を再確認することを決定されて、現在、確認作業を行っているとは承知しております。

県と致しましては、この規制委員会の判断を踏まえ、県の技術委員会においても規制委員会等から説明を求め、東京電力の適格性について確認して参りたいと考えております。

つぎに、原子力防災対策の推進ということですが、今ほど内閣府からもご説明もございましたけれども、円滑な住民避難のためには避難路となる道路の整備、あるいは新潟県は雪国でありまして、除排雪体制の強化が重要であるという観点から、7月に柏崎市長さん、そして刈羽村長さんと道路の整備等について、原子力防災担当大臣へ要望して参りました。今後も原子力防災に関する国への要望につきましては、原発立地市、村を始め、関係市町村とも緊密に連携して国に強く働きかけて参りたいと思います。

今年度の原子力防災訓練でありますけれども、先月3日間、国の原子力総合防災訓練と一体となって実施を致しました。私からも参加された住民の皆様を始め、関係者の皆様からご協力いただきましたことに、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

今年度の訓練は、国との合同実施となったことで、官邸やあるいは原子力規制庁の緊急時対応センターとも連携して本部運営訓練を行ったほか、柏崎刈羽オフサイトセンターには、国や関係機関の要員も多数参集した形になり、より実際に近い形で協力体制の確認ができたものと考えています。今後とも、国、市町村、関係機関と連携し、さまざまな想定や避難手段による訓練を実施することで、原子力災害時における対応力の更なる向上を図って参りたいと思います。

そして、原発事故に関する3つの検証、県が独自に進めておりました3つの検証についてであります。既に提出いただきました4つの報告書を総括いたしまして、9月13日、総括報告書を公表したところであります。また、同時に柏崎刈羽原子力発電所に関する安全対策の確認、原子力防災の取組状況、これらについても資料として取りまとめて公表しております。今後、県民の皆様と情報共有を図って参りたいと考えております。

そして最後ですが、委員の皆様からいただいたご質問でありますけれども、最初に、竹内委員からの先ほどのご発言の中では少し聞き取れなかったものがございましたので、あらかじめいただいているご質問についてお話をさせていただきたいと思います。

原子力災害と地震などとの複合災害時における避難指示について、でありますけれども、今回の訓練を含めまして、これまでの訓練においてはPAZ住民の避難が放射性物質放出後の避難となった場合を想定したものはありません。しかし今後、さまざまな避難想定を設定して避難訓練等を行っていく必要があると思っておりますが、その中で可能性が仮に低いと考えられるものであったとしても、そうした想定を考えていくことは十分あるのではないかと考えております。

そして、この避難の実施につきましては国の原子力災害対策指針の中で原子力規制委員会が施設の状況や緊急時モニタリング結果等を踏まえて、その必要性を判断し国の原子力災害対策本部が輸送手段や経路、避難所の確保等の要素を考慮した避難等の指示を、地方公共団体を通じて住民等に混乱が無いよう、適切かつ明確に伝えなければならないと定められておりますので、県と致しましてはこの方針に沿って緊密に国あるいは関係市町村と情報共有、協議、連絡をしながら、連携して対応していくものと認識しております。

そして、西村委員からは再稼働の議論における県民の意思を確認する方法ということでご質問いただいております。

柏崎刈羽原発の再稼働に関する今後の議論の進め方につきまして県としては、福島第一原発事故に関する3つの検証の取りまとめ、これは取りまとめが終わっています。そして、原子力規制委員会の追加検査を踏まえた判断、さらに県の技術委員会における安全対策の確認、また、原子力災害発生時の避難の課題への取組、これらなどを材料に議論を進めまして県民等の意見を聞き、その上で判断、結論を出す。その出した結論、判断について県民の意思を確認することを考えております。

今後の議論の具体的な進め方につきましては、規制委員会の追加検査の状況などを踏まえながら検討して参りたいと思います。

また、同じく西村委員から原子力災害時の住民避難を円滑にするための道路の整備と再稼働の議論の関係ということについてもご質問をいただいております。

先ほど来言及しております、7月に柏崎市、刈羽村と一緒に国に要望致しました避難路の整備の状況につきましても、再稼働の判断を行う上での一つの材料になるものと考えております。今後とも地域の会の皆様とコミュニケーションの場をこうしていただきながら、取り組んで参りたいと思います。私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして櫻井柏崎市長、お願い致します。

◎櫻井 市長（柏崎市）

はい、櫻井でございます。よろしく願いいたします。まずは、地域の会20周年本当におめでとうございます。そして今まで、歴代の会長さんを始め委員の皆様、本当にありがとうございます。

さて、私には6名の委員の皆様からご意見、所感、ご質問等いただきましたので、相変わらず口早で恐縮でございますけれども、順番にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、岡田委員から非常に大きなご質問をいただきました。再稼働の判断として自治体だけのことを考えるのではなくて、というようなご質問、ご意見でございました。

私自身は前から申し上げていますが、原子力発電所というものの意義、再稼働を含めてですけれども、2つの意義があると申し上げて参りました。1つは資源小国であるところの日本におけるエネルギーセキュリティーの面から、やはり原子力発電所は当面の間必要であるということが1点目。2点目は、皆さんも実感されましたけれども、去年の12月

の豪雪、まさに豪雪、そして今年の夏の高温、猛暑を考えた場合に、やはり CO₂ を発電時に出さない原子力発電所の環境性能というものは非常に意義があると考えております。この 2 点から原子力発電所は意義があると申し上げているところでございます。

さて、自治体だけのこと、私は柏崎の市長ですので柏崎のことを中心に考えますけれども、歴代の市長は柏崎のことだけを考えてきたわけではありません。例えば、その証拠に、柏崎市議会は 1969 年、昭和 44 年に原子力発電所を誘致して以来、例えば柏崎市のその当時の市長小林治助さん、助役今井哲夫さん、その当時の議長飯塚正さん、結果的に 3 代の市長さんが中心となり 1974 年、昭和 49 年には電源三法が時の総理大臣、田中角栄さんと時の通産大臣、その当時は通産大臣でしたけど、中曽根康弘さんと一緒に柏崎の職員がこの電源三法を成立させたわけです。そして、この電源三法は全国の原発の立地地点のみならず、他の電力の立地点にも適用されていると、地域振興に使われているということであります。

それをまた 1 つの証拠にさせていただきますけど、例えば柏崎刈羽、今の私の立場から申し上げるならば、先般も国に対して全原協の、全国原発所在市町村協議会の私副会長でありますけれども、柏崎刈羽のことだけではなくて、例えば県内の他の自治体、避難経路、柏崎市でいうならば村上、それから上越、糸魚川、妙高、そして南魚沼、湯沢のほうに避難するわけですが、そちらの方向に至る道路も、柏崎刈羽の道路だけではなくて、県内の道路も経路も、やはり整備していただきたいと申し上げているところでございます。

そして私は、再稼働時にはこの CO₂ を出さない電力、原発の電力を、今、柏崎市は東電の電力を使うことはできないわけですから、使っていないわけですので、再稼働時には柏崎刈羽のみならず、県内の自治体にも一定の方程式の中で、他の自治体よりも安くこの電力を供給できるようなシステムを作るべきだということで、柏崎刈羽だけではなくて県内の自治体にも、また全国の自治体にもやはりこの原子力発電所は意義があるのだということを申し述べて参りたいと思っております。

次に、小野委員からいただきました、原発が雇用の場面で非常に大きいということは、全く私もそう思うところでございます。今現在、間違っていないと思っておりますけれども、今サイト内に 5 千人余りの方々が働いていらっしゃいます。その方々のご家族も含めると万の単位になるわけでありまして。しかし、この 5 千人余りの雇用の方々は誘致以来、つまりこの 50 数年間の中で、今マックスに近い数字です。なぜマックスかということと安全対策工事を含めて多くの人を雇用していただいているところになるわけです。ところが、これが再稼働になりますと減るのではないかと、定検時を含めてもたぶん減るだろうと思っております。しかし、そういったことも含めても 5 千人単位の方々が働いていらっしゃる場は大いだろうと思っております。

それから、廃炉のことに関しても触れられました。私もすぐに全部廃炉になるということは全く思っておりません。しかし、昨日実は東京で、ドイツの会社の日本支社長さんとお目にかかる機会がありました。どうしてそういう機会があったかと申しますと、実は廃炉を含めて使用済の核燃料も含めて、高レベル廃棄物のものを入れるキャスクをつくる会社

です。ドイツの会社が日本、柏崎刈羽のことを言っているわけじゃないですけど、全国の原因の廃炉、もしくは最終処分に関わるキャスクを作りたいと動いていらっしゃる。つまり、廃炉そのものも十分に産業になり得るということをドイツのメーカーもしっかりと視点を持っていらっしゃるということでもあります。いずれにしても廃炉の時期は訪れるはずですので、そういった時に大きな大手の会社のみならず、柏崎刈羽の会社もぜひこういった部分に参入できればと思っております。

それから、先般も発表されましたけれども、前から申し上げています北海道、青森、秋田からの洋上風力の電力を柏崎へ持ってくるという構想も、先々月9月22日の段階で少し具体的なところにステップアップされました。こういった部分に関しましても大きな期待が持てる事業だろうと考えております。

それから、東電の地域活動に関しましては小野委員がおっしゃる通りであります。私自身も毎日朝、そしてまた、お祭り等の後の東電の職員の活動はよく承知をしております。理解をしております。地域の会に関しての認識は、小野委員と全く同じであります。私も、世界に誇り得るこの地域の会だろうと思っております。明日から、フランスのほうも行って参りますけれども、この地域の会のモデルになった会が、アンクリという会がありますけれども、そこでもまた柏崎の地域の会のことを、フランスの方々にもお伝えして参りたいと思っております。自信、誇りを持っております。

須田委員からお話をいただきました、災害時の避難に関してでございます。確かに、私も委員がおっしゃるように、大臣と会ったからすぐ物が決まるとは思っておりませんが、逆に申し上げますと、大臣と会ってお話をさせていただいたのだから、その場で大臣にわかったと、これは全部やるというお答えを求めた、期待したということも正直なところでございます。

さて、あとでご覧いただきたいと思っておりますけれども、先ほど松下統括官からいただいたプリントの12ページに写真が出ておりますけれども、これは、内閣府からやっていただきました避難円滑化モデル実証事業の例であります。非常にクリアなカメラを道路の状況を示すカメラを付けていただき、またLEDの照明を設置していただいたり、除雪体制も強化していただいたり、これは国交省のほうから頑張っていたいておるところでございます。

また、先ほどお話いただきましたように、花角知事も村長さんとも一緒に要望させていただきました5つの要望事項の中には、須田委員の地元に近い小村峠のトンネル化のこともしっかりと入れ込んであります。徐々に進めていただけたらと期待をするところでございます。放射線防護施設に関しましては中通コミュニティセンターを含めて施設14カ所の整備をしているところでございます。

それから、竹内委員のご質問に関しましては、これは先ほど知事からもお話がございましたように、確かにPAZ、UPZを一緒にということもあり得るのではないかとすることは、これはあり得るだろうと思っております。可能性としては、全くゼロではないだろうと思っております。しかし、いずれにしても先ほど知事がお話されましたように国、県と私共は連携しなければいけない。しかし、いざ急にこうなった時はどうするのだということかもしれませんけ

ど、そうなった時にはそれぞれの自治体の長が判断するしかない。しかし、その責任は、原子力災害の避難に関しては一元的に国が負うということであり、ということを含めて、いざという時には当然、地元の自治体が判断せざるを得ないような状況はあるかもしれませんが、基本的には、一元的には国、県との連携の中で対応させていただかなければいけないと考えております。

三井田達毅委員からは、原子力政策に関しては最終的には国になるべきだということでございますけれども、私は市長という立場でございますけれども、政治の立場、偉そうなことをいうわけではありませんけれども、市長、政治家の端くれでございます。私は4回市議会議員の選挙に出ました。4回市長選挙に出ました。ご承知のように2回は落ちています。しかし、私が申し上げていることは全く変わっていません。原子力発電所は意義があると、再稼働も含めて意義があると。そして同時に再生可能エネルギーも柏崎の産業にしていきたいと、環境エネルギー産業にしていきたいということと同じことを申し上げています。そして、そう申し上げることが少なくとも柏崎市長の候補者になるものは原子力政策に対する明確な答えを、もしくは明確な考え方を示すことが柏崎市長になる唯一、一番大きな義務に近い事柄だろうと認識をするところでございます。

最後に、水品委員からのご質問でございます。農作物は安全ですよ、ということ。先般も福島のいわゆる処理水の放出の後、私は友人がいます福島の漁協からシラスおろしを買いました。おろしじゃないですね、しらす干しを買いました。そういったかたちで、いかにもここに放射能が含まれているようなものがあるのだというような、喧伝されるような動きに対しては、私たち自らが安全なのです。安心して食べられるものなのです。ということを示していくことは非常に重要だろうと思えますし、また小学生や中学生にも原子力発電所の意義、そして安全性、安心、もしかしたらリスクがあるということも含めて、地元にはこういった存在があるということを含めて伝える、正直にお伝えすることは重要だろうと考えております。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして品田刈羽村長、お願いいたします。

◎品田 村長（刈羽村）

今日も多種多様なご意見を伺うことができ、とても良かったと思います。中で、私も回数出ていますけれども、びっくりしたというか、目から鱗の発言をお聞きしました。小田委員の話、我々は関西の連中と競争できない。電気料金が違い過ぎると、エネルギー代ですよ、違い過ぎるとのこと。それからその後続く言葉が印象的だったのです。もし、ここが再稼働すると関東圏のいわゆる製造コストは下がるかもしれないけれども、これは商売敵に塩を送るようなもので動かないほうがいいのかもしいかなという話をしているという。これは、電力、エネルギー事情をしっかりと踏まえた上での話だと思うのです。身につまされた話だなというふうに思いました。日本中全体が、以前そうだったように安価なエネルギーにちゃんと手が届く、そういう格好にしていくことはとても大事だというふうに改めて思いました。

話は変わりますが、プロ野球の日本シリーズ、関西ダービーって言われましたよね、あの天下の阪神があれのあれで優勝したわけですけども、関西ダービーですか、あれ、実は関西電力ダービーなのですね。プロ野球の各チームを見ていますと、クライマックスシリーズに進んだ上位3チームの中で東京電力管内はロッテとDeNAだけというのです。これは冗談で言っているのではなくて、やはり関西は今元気がいいと思うのですよ。元気が良ければ野球の応援にも熱が入るし、野球を楽しむ余裕が生まれます。そういったことが集まって、積み重なって関西電力ダービーという格好で大阪と兵庫は、京セラドームと甲子園、ここでやることになった。私はそう思っています。それこそが、まさに景気なのですよ。景気なのです。景気が良いあとみんなが思える環境があること。まあ、日本全体を見るとペタペタって感じで大変情けないですけど、景気が良いあとと思える環境。それも、家庭に暮らす一人としてばかりではなくて、皆企業に務めて給料をもらっているじゃないですか。給料が上がる可能性がある。きっとあがるぞ、それが景気につながるのだと私は思うのですけれども、そういう意味でその関西圏の今の元気の良さ、それがまさにこの日本シリーズに出た、というふうに私は思いました。

今、少子化問題とか言われていますよね。子供がなかなか生まれにくい、これも同じです。まあ、私が断言しても信ぴょう性がどうかって、皆さん不思議がるかもしれないですけどね。やっぱり景気が良い、そして子供ができて年限を重ねていけば、自分の家族の収入が上がっていくのだと、ちゃんと生活ができるのだという、そういう確信がなければ子供なんか生まれにくいのですよ。これもやっぱり景気に大きく左右されるテーマでございます。

そういう中で、今日のこの会ですけども、私はいつも申し上げるのは、電力、エネルギーですよ、エネルギーは本当に足りるのですかということ。委員の皆さんの質問・ご意見に刈羽村としては丁寧に文書で回答いたしました。これは、刈羽村の力作だと思ってじっくり読んでみてください。とてもわかりやすく回答しておりますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

その最初に、岡田委員の意見に対して、2020年のデータで全エネルギー、最終消費エネルギーですね、そのうちの電力は34%なのです。ということは電力以外で最終消費されているエネルギーが66%あるということですね。電力の34%のうちの75%が火力ですから。そうすると、日本はその電力以外で供給されているものというのは、ほとんど化石燃料です。ガスも含めてね。もう、化石燃料、化石燃料漬けになっているこの日本の実態が想像してもらえるとと思います。そういう中であって、本当にその電力、そしてエネルギーは総体で足りるのか。これからは、その66%もおそらく電化していきます。あるいは水素とかアンモニアという話がありますが、どうやって作るかということを考えてみてください。石炭火力で水素を作ったってしょうがないのですよ。

そうすると、どんどん電化が進んでいく中でやっぱりカーボンフリーのエネルギーを使って、新しいステージに進まなきゃいかんということが分かると思います。

電力は、エネルギーが本当に足りるのか。そして、加えて言えば、食料は本当に足りるのか。今、小麦の供給量が減った。それと円安ですよ。ものすごく高くなりました。パン

がすごく高くなって大変だ、と言っているうちは食料は足りているのです。辛いですけどね、足りているのですよ。いろんな意味で、最近日本が買い負けするという状況がいろんなところで出始めていますね。買い負けですよ。お金がないのです。中国なんかが出てくると、中国に買われて持っていかれてしまう。日本は買えなくなる。これは国力ですね。国力を支えるのは国の経済ということです。

エネルギーは足りるのか、食料は足りるのか、そして、きちんと国防はできるのか、私、いつもこの3つをいうのですけどね。たぶん、今のこの日本の国の国民の皆さんの雰囲気は、まあ電気消えてないし、なんとかやるのではないの。そして食料も、買い負けを始めるとして世界的で食料不足がこれから始まります。もう始まっていますから。そういう中で、日本国民が食う食料、本当に確保できるのですか。それと、防衛ですけども、これは、今はいいのですよ。今はなんとかなっているのです。問題は将来にわたって、その3つがきちんと確保できますかということ。これは、国民の暮らしを守るための最低必須条件ですからね。この内の、「まあエネルギーはちょっと足りないぐらいでもしょうがないか」、こうはならないです。絶対ならない。ですから、例えば、この3課題が政治課題だという人がいるなら、それは間違いだと思いますね。これは3つとも十分に、なんといいですかね、能力としてこの国が充足をしていなきゃいけないのです。能力がなくなると国民が困るのですよ。国民の暮らしが先か、原発、エネルギーが大事かなんていう話は比較にならない。国民の暮らしを守るために必要な手段が、私は原子力というエネルギーだと思っています。

2011年、福島事故以降、世界の潮流が脱原発だとかっていう話もたまに聞こえてきたりしますが、そうではありません。2011年以降、世界では70基の新しい原子力発電所が稼働したそうです。そのうちの40基が中国です。10基がロシアです。6基が韓国だそうですよ。そういう中で、みんな必死なのです、エネルギーを確保しようというテーマについてね。それは国民の暮らしが大事だからなのです。という視点を持って、私はここでも議論を進めてもらいたいと思います。

それから先般、避難訓練、原子力防災訓練といいますか、防災、災害にならないようにするのはサイトの中で出来るだけやってもらいたいと思うのですが、避難訓練をやりました。あの時の事故シナリオ、事故シナリオってご存じですか。こうなって、こうなって、こうなって。私、今日、聞いたのですけれども、7つのプラントに非常用発電機が全部で3つずつあるそうです。そうすると全部で21あるのですね。その21が全部融通できるようになっている。この前の訓練では7号機の3つがとうとう壊れて、ステーションブラックアウトにはなっていないですかね。そういうシリアスなことになりましたが、事故想定も含めて、いったいどういう安全対策がなされているのかについて、研究をすることが必要だと思います。

刈羽村も、陽圧装置が役場の中に整備されています。フィルタを入れて外から吸ったもので圧力をかけるのですが、このフィルタを今年10年の寿命がきたので交換します。従って来年の訓練からは、そのフィルタを使って陽圧装置を稼働させる訓練を実際にやろうと思っています。まあそれも1つの進化かなと思っていますが。これが、このフィルタが全

部で928万4000円もするのです。さっき聞けば、もっと高性能で高いフィルタもあるそうですが、まあそうやっているいろんな対策を少しでも進化をさせていくことが、私は大事なことだというふうに思います。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願い致します。

◎小早川 代表執行役社長（東京電力）

はい、東京電力ホールディングスの小早川でございます。今年も地域の会情報共有会議に出席させていただき、委員の皆様の大変貴重なご意見を直接お伺いする機会をいただけたことに改めて感謝を申し上げます。本日もよろしくお願ひいたします。

まず、地域の会が20周年を迎えられ、設立以降、歴代の委員の皆様が発電所の透明性、安全性に資する議論を続けてくださっていることにつきまして、私としても、改めて原点に立ち返り、身の引き締まる思いでございます。

本会発足の契機が2002年の原子力不祥事であることは、当社として決して忘れてはならないことです。この間、当社は皆様から貴重なご意見を承りながら、さまざまな改善に務めて参りました。特に透明性確保の前提となります情報公開に関しましては不祥事を踏まえて公表基準を定めましたが、地域の会でのご意見なども参考にしながら、基準に該当しない事案であっても積極的にお知らせするなど、公表基準の見直しを行っております。引き続き委員の皆様からの声を、発電所の業務運営に生かして参りたいと考えております。

次に、皆様からのお話に出ております防災に関して少し触れたいと思います。先月末に原子力総合防災訓練が行われ、当社も原子力事業者として参加しております。事業者として発電所の災害復旧、それから、迅速かつ正確な対外発信に努めるのはもちろん、こうした訓練を通じて、避難実効性が高められるよう要配慮者の方の搬送訓練など、最大限取り組んで参ります。

また、今年4月には東京電力柏崎レジリエンスセンターの建設計画を公表させていただきました。この施設には非常食や水、資機材などを備蓄し、一般災害時に地域の皆様にご活用いただくことも考えております。これらの取組などにより、原子力防災だけでなく一般災害を含めた防災力の強化に貢献して参る所存でございます。

それでは、今回の地域の会で当社にあらかじめご意見をいただきました中身についてお話させていただきます。地域の皆様からもたくさんの声をいただきましたが、細山委員、それから品田委員から運転員の経験不足へのご懸念、また、三井田潤委員からは運転員の訓練を十分にしてほしいとのご意見をいただきました。運転員の経験不足を補うためにシミュレーターを用いた原子炉の起動停止の操作訓練、それから事故発生時の対応訓練を重ねております。また、この設備に対する触感、感覚の部分の経験値を高められるように、稼働している他の原子力発電所や火力発電所への派遣なども取組を進めております。その他、品田委員から具体的なご質問もいただいておりますので、詳細は別紙の回答をご参照いただければと思います。

次に、三井田副会長や須田委員から当社のトラブル等への対策、改善の取組についてご意見をいただきました。ミス、トラブルが発生した際には、まず、これをしっかりと取り上げることが大切だと考えています。そして、原因を究明し、積極的に改善し続けることでリスクを踏まえた業務設計につながり、大きなトラブルを防ぐことができるようになると考えております。現在取り組んでおります改善措置活動の中では現地現物が重要と考え、私自身も何回も現場に入り、仕事を観察しさまざまな立場の社員、協力企業の皆さんとも対話を行ってまいりました。対話の中で協力企業の皆さんから、日々の構内巡視ルート上にある危険箇所、また、監視の支障となり得る箇所についての気付きなどあったということもお話いただき、災害の未然防止に結び付いた事例も確認しております。このように、気付き、原子力用語で言いますとCR起票といいますけど、コンディションレポートの起票をしていただき、これを基にしっかりと確認を行って改善につなげる仕組み。CAP活動というしておりますけれど、これが徐々に機能し始めております。

また、先ほど須田委員からもお叱りを受けましたが、昨日、社員の無許可スマホがバックにあったことを失念していたということ、公表させていただいております。周辺防護区域に持ち込むといった事案であります。改めて発電所で働く一人一人が核物質防護に関する意識をきちんと定着させていくということと、警備側も確実な所持品のチェックができる対策の徹底について、しっかりと進めて参りたいと思います。

こうした自律的且つ継続的な改善をしていく仕組みについては、新たに社長である私の直轄組織でありますモニタリング室を設けて、これを通じて今、発見と改善に対する定着を図っているところでございます。セーフティ、セキュリティ両面に関わる部分ではありますが、組織文化として、また組織の活動としてパフォーマンスを高められるようにしっかりと活動を進めて参りたいと思います。

続きまして、小野委員から当社の共生活動の取組の重要性についてご意見をいただきました。発電所事業は、地域の皆様と一緒に作りあげていくものだと考えております。原子力部門の本社機能の柏崎刈羽地域への移転も進めておりますが、これによって地域にとって、本社、それから発電所の社員と協力企業の皆さんが一体となって地元の発電所という意識を上げていただき、また業務品質の向上などにも取り組んでいただくことが極めて重要だと考えております。

冒頭お話した防災訓練を始め、さまざまな活動に参加させていただき、地域の皆さんの思いにも触れることで地域に根差した業務運営を作っていきたいと考えております。

次に、岡田委員から電気事業が国民生活を支える重要な産業であるという自覚を持つこと、また、三井田副会長からは、日本のエネルギー供給を担う原子力発電所で働くことの誇りを持ってというご意見をいただきました。日本のエネルギーセキュリティが危機的な状況にある中で、低廉な電気をCO₂の少ない電気として供給するために原子力発電所を安全且つ安心して運営することは当社にとっての重要な責任だと感じております。この責務を自覚し、原子力事業者としての職責をしっかりと果たして参る所存ですが、こうした意義について柏崎刈羽の職員は元より、協力会社の皆様ともしっかりと共有して参ります。

その他のご質問について、別紙にも取りまとめさせていただいておりますが、今日、いくつか事前にご質問いただいて、回答がご用意できてないご質問やご意見もございましたので、次回以降の地域の会で、できる限り詳細に我々から回答をさし上げたいと思います。

最後になりますが、福島第一原子力発電所の事故を決して忘れることなく、安全性向上へ取組を進めていくことが私たちにとって何よりも重要なことだと考えております。そのためにもトラブルや課題に対して、しっかりと自分事として継続的に改善する仕組みを定着させること、また地域において協力企業の皆さんと一緒に業務品質を高めていくこと、この2つをしっかりと実現して参りたいと考えております。

これからも行動と実績でお示しできるよう、一つ一つ着実に取り組むことを地域の会を始め、さまざまな場でしっかりとお伝えして参りたいと思います。今後も、忌憚のないご意見をいただければと思います。引き続きご指導いただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それぞれの代表者から挨拶を含め、発言をいただきました。本当に、ありがとうございました。

ここからは、委員とオブザーバー代表者との意見交換の時間と致します。限られた時間ではありますが貴重な機会です。委員の皆さんには積極的な発言をお願いしたいと思います。

発言を希望される方は挙手をしていただき、私が指名いたしましたら、まずお名前を名乗ってから発言をお願いしたいと思います。はい、それではどうぞ、お願いします。

はい、品田委員、お願いします。

◎品田 委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。原子力規制庁と原子力規制事務所にお伺いします。

先ほど、東京電力への質問の中で、柏崎刈羽原子力発電所の中に 260 名の運転員がいると。その中で未経験者が 90 名いらっしゃって、その割合が 35%ということでしたが、原子力規制庁、また原子力規制事務所としましてはこの数字をどのように捉えているのかなというのが 1 つ。それから、原発運転員の技術、運転技術能力のレベルというのは、適格性確認の評価の 1 つになるのでしょうか。以上 2 つの質問ですけれども、よろしく願い致します。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは規制庁さん、お願い致します。

◎黒川 地域広報官（原子力規制庁・地域連絡調整室長（原子力規制企画課長））

原子力規制庁 黒川です。柏崎刈羽原子力発電所は長い間止まっています。当然、技能のある人が引退していくということもあるかと思います。もちろん、それはいいことではないというか、能力は下がっていくのだらうと思います。ただ、それを運転するのであれば、どうやって能力を高め、また維持していくかというのが、まさに事業者の役割である

うと思いますし、それがきちんとされているのか、というのは我々、規制庁も見ていく、事業者の取組を見ていくという、そういう立場、役割だろうと思います。

今後、柏崎刈羽以外の原子力発電所も稼働していくところもあるでしょうし、既に稼働した発電所もあります。そこでも、同じように運転員の能力向上・維持の課題があり、事業者が取組もされていますので、そういった中でどうやって技能を高めていくかというのが事業者にとっての大きな課題でありましょうし、それは我々にとっても見て行かなきゃいけない部分なのだろうと思っています。

適格性確認についてでありますけれども、その点について具体的に何かチェックをしているということはありません。検査の中身としていないというのがお答えになります。

◎三宮 議長

はい、よろしいですかね。はい。他にある方いらっしゃいますか。はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。よろしくお願ひします。原子力規制庁に1つ、内閣府に1つ質問させていただきます。原子力規制庁には高経年化した原子炉の安全規制に関する法改正についてですが、更田前委員長が大きな事故があった原発や大きな地震に見舞われた原発はこの高経年化に関する検査をより厳密に行わなければならない、ということをおっしゃっていたのですけれども、それについてどういう点をよく見るのかと、どういうところがだんだん精査されているのか、これから手を付けるのか、というところをお伺いしたいと思います。

次に、内閣府に対してです。10月4日の地域の会で、県に原子力総合防災訓練について何かわかることがあったら教えてくださいと聞きましたら、報道発表していること以外は一切答えられません、という返事がありました。次の日、うちに届いた「広報かしわざき」を見たら詳しい日程が載っていました。内閣府としては、これは柏崎市が間違えたことをしたという考えなのか、柏崎市は柏崎市で発表してそれでいいと思っているのか。そこをお伺いしたいと思います。

◎三宮 議長

はい、それでは最初に規制庁さん、お願ひします。

◎黒川 地域広報官（原子力規制庁・地域連絡調整室長（原子力規制企画課長））

原子力規制庁 黒川です。先ほどの高経年化の部分につきましては、当然、いろんな事故があった、あるいは地震を受けた原発について、影響を受けた部分も含めて劣化がないかを確認していくということになります。全サイト共通で見えていく部分もありますけれども、当然、サイトごとの履歴があります。柏崎刈羽であれば中越沖地震もありましたので、それによって劣化が生じている部分がないのかというのは、他のサイトよりも見る部分が多くなることは当然あろうかと思っています。

◎三宮 議長

はい、続きまして内閣府さん、お願ひします。

◎松下 政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

はい、内閣府でございます。分かりにくかったところがあるかもしれませんが、原子力総合防災訓練というのはさまざまな訓練を総合した総称のようなものでして、その中身としては、国のほうで行ないますさまざまな訓練、テレビでありました、総理大臣が原子力緊急事態宣言を読み上げる、あれも訓練ですし、国の各省庁がそれぞれの想定の下で対応を検討する訓練もある。一方で、現地で実際に住民の方に参加していただく避難訓練等もあります。この内、現地で住民の方に参加していただく訓練につきましては、おそらく住民の方に参加を募るということで早めに公表する必要があったということで、それぞれで公表されたとは私は理解しています。そういったものを全部ひっくるめた原子力総合防災訓練全体の日程が最終的にどうなるかということは、国での調整が1週間ほど前までかかったことで、このような事態が生じたのご理解ください。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。安心しました。ということは、県は県で、県が発表できる範囲は、10月4日の地域の会で発表できたということかなと思います。それで、先ほど私、意見、所感でも申し上げましたけれども、この原子力防災総合訓練1つをとっても国が決めて、それがはっきりしないうちは発表できない。地元の現場の市や村がどうしたかは、分からないのですが、現場の市や村は住民を動かさなければならぬから、早く発表するという状況が見られています。これが本当の原発事故があった時にも同じ構造になって、さっき市長や村長がおっしゃったみたいに、首長が責任を負って判断していくしかなくなるのじゃないかと。同時避難であれば尚そうなるのではないかとということをごく危惧しております。今の部分は感想ですので答えは要りません。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他にある方、いらっしゃいますか。はい、須田委員、どうぞ。

◎須田 委員

はい、男女共同参画の須田でございます。よろしく申し上げます。

内閣府の方に意見として申し上げさせていただきたいと思っております。電気自動車での避難ということですが、昨年12月にも降雪で非常に動けない状態が柏崎も発生致しました。しかしながら、幸いにして電気自動車はなかったのだろうと思うのですが、先日、紅葉の3連休で「いろは坂」で電気自動車の走行困難が多く出て通行を妨げているという結果になったという報道がありましたが、電気自動車を国が推進しているのであれば、やはり避難に対しても電源車を用意するとか、そういうふうな手立ても、災害はいつ起きるか分かりませんので、そんなことも視野に入れながら検討していただければいいのではないかなと、避難するという事の中で、電気自動車を推進しているのであれば、それに対応していかなければならないのではないかと感じております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。意見ということで各省庁の方々、お気に止めていただければと思っております。他にある方いらっしゃいます。はい、三井田潤委員、お願いします。

◎三井田潤 委員

三井田です。東京電力の方をお願いしたいことがあるのですが、運転員の仕事というのは、ここに居る人は計器の監視だけだと思っているのですが、実際には、定期検査をする時にポンプの隔離作業、アイソレとかアイソレ解除とかあるのですよね。それで、一番難しい作業としてHS 関係、蒸気関係の復旧が難しく、冷えた蒸気から蒸気の配管みたいところで送気するとウォーターハンマーっていうのが起きます。そういうのはやっぱり仕切弁があると思うのですが、そこは開ける時に圧力調整弁、PCV っていうのがあるのですが、その暖機とか、配管をウォーミングするノウハウも、わからない運転員の方に教えてあげたほうが、僕は一番安全安心でいいと思うのですよね。

だから、親方というか親方クラスの方が子方を連れて行く時に、こうやってやるのだぞ、という指導をしていただけると非常にありがたいです。聴診棒を耳に当てて通気するとカツンっていう音がする時に、ちゃんとできる人だと PCV の 2 次圧とか見たりできるので、配管計装線図や手順書を見なくてもできるようなやり方をしていただければ、地元住民としては安心なのでよろしくお願い致します。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。東電さんに対するご意見ということでご認識いただければと思います。他にある方いらっしゃいますか。はい、岡田委員、どうぞ。

◎岡田 委員

岡田でございます。内閣府さんへの質問になりますが、重なって申し訳ございません。

私の意見にご解答いただいているのですが、避難計画立案の責任の所在という部分です。防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、自治体が策定することになっていると。でも、それでは足りない可能性があるんで、国の専門的知見が必要とされることは自治体任せにせず、連携して支援をするということだと思っておりますが、この書きようが何となく、責任というか、最終的には誰がこの地域の防災を担ってくれるのだろうというように感じてしまいます。まあ自治体が策定するとは書いてあるのですが、これがどうも原子力発電所の立地地域に暮らす者として腹落ちしない部分があります。ぜひ、国が計画の策定から前に出ていただくような体制が取れないものかというふうに考えておりますので、ご検討、難しいかと思いますが、よろしくお願い致します。

◎三宮 議長

はい、内閣府さん、お願いします。

◎松下 政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

ご説明をさせていただきたいと思っております。これは法律の仕組みの問題もあって、非常に分かりにくく聞こえるのかも知れませんが、地域防災計画とか避難計画は、法律上自治体を作るとなっていて、自治体に権限があるのです。ですので、自治体に権限が

あるものを国が代わりにやることはできないという意味で、自治体が策定主体で国は支援という言い方をしています。ただ、一方で原子力災害から住民の方に避難していただく、あるいは屋内退避等で身を守っていただくには、地域全体の、5 kmとか30 kmという単位で避難、屋内退避をしなければいけません。ですから、その意味で内閣府は地域防災協議会を組織し、その中で関係自治体、国の関係機関も集まって、地域として最適な、緊急時対応といっていますけれども、それを作っているということでもあります。

それと対応したかたちで、法律に基づく自治体の避難計画とかがあるということになると思います。そういったかたちで、地域住民をしっかり守っているということでもありますので、国の責任か自治体の責任かというのは概念としてあるのですけれども、実態的には国と県、市、町、自治体が共通の情報をもって共通の認識の下に一つの声で住民にこうしてください、とアナウンスはしなければいけないし、それが実際にできるようにいろいろ事前に訓練をしていくのが大事だと考えています。お答えになりましたでしょうか。

◎三宮 議長

いいですか。私は、よくわかりませんでしたけれど、他にある方、いらっしゃいますか。
はい、三井田副会長、どうぞ。

◎三井田 達毅委員

柏崎エネルギーフォーラム 三井田です。エネ庁さんと内閣府さんに質問です。

先ほど、質問にも出たりしましたけれども、エネルギーの現状、現実とか、原子力の先にある廃棄物の処理というものについての理解活動が必要で、出張していろいろやったださっているというお話は聞いたのですが、時間がどうしてもかかることを考えれば、急がば回れではないですけども、そもそも教育に組み込んで現実を知ってもらうのはどうなのかと。将来自分たちに降りかかる若い世代が、元々の知識としてエネルギーの現状や今後の展望、場合によっては放射線に関する知識、そういったものを教育に組み込むことはできないかと思った時に、文科省の管轄になるのだろうと思うのですね。エネ庁さんから直接文科省さんに働きかけたりとかして、そういうことをやる予定なのか、やるつもりはあるのかというのがありますし、先ほど、会長から別件の質問で内閣府さんにエネルギーの関係の部分で質問があった時に、分野的には内閣府の範疇じゃありませんという話だったのですが、私のイメージからすると、各省庁、縦割りで全部仕事をやっているの、そこを統括するのは内閣府さんしかできないと思います。まさに地域協議会においては、国交省も含めた他省庁のものを自治体とのハブとして取りまとめは内閣府がやることになった時に、ことエネルギーの教育に関して内閣府のほうで調整して横断的な協力はできるのかということ、エネ庁さん、内閣府さん、それぞれどう思っているのかというのが質問です。

内閣府さんには、岡田委員からも話がありましたけれども、先ほどの説明、私の理解だと、避難計画云々に関しては、県や市町村がやる場所もある。県がやる場所もあるし国がやる場所もあるから、責任はそれぞれ応分ですという理解でいいのですか、という質問です。

◎三宮 議長

はい、それではまず、エネ庁さんから、お願いできますか。

◎山田 資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

はい、ありがとうございます。エネルギーに関する活動、我々さまざまな手段を用いまして今やっています。いわゆるその説明会、意見交換会みたいなかたちもありますし、ホームページを通じた情報発信とか、紙面での広告、広報ですね、SNSの動画といった最近のかたちで、実は、SNSの動画が4400万回を超えるような再生もいくつかあったりしまして、複数のメディアを組み合わせた広報活動を実際に取り組んでいる。ただこれは、正直言えばいろいろ試行錯誤的なところもありまして、どのようなかたちで皆さんに伝わっていくかということについては、本当にいろんなやり方にチャレンジといいますか、試行錯誤しながら、そういったものを伝えていくということは引き続きやっていきたいと思っております。その中で、いわゆる広い世代への理解、そういう意味では若い世代の理解ということで申し上げれば、そういったことも大事ですので、例えば、高校生の間での理解活動をしていくというような話もありますし、大学での議論といったようなことも、いろいろ差し上げているところです。

原子力政策、文部科学省とも我々もちろん密接に連携しながらやっていますので、いわゆるエネルギー教育といったようなものについては、各省で協力しながら進めていきたいと思っています。また、さまざまな立地地域においても、そういった教育関係の取組をしているところもございます。まさに子供が訪れて、エネルギー、原子力の勉強ができるような施設というのも作ったりするところもありますので、そういったさまざまな取組も見ながら、国としてエネルギー、原子力に関する理解活動に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

もう1点、各省で連携しているのかということ、それぞれの仕事をしているのか分りにくいと、三宮会長からの指摘もあったと思うのですが、繰り返しの部分もあるのですが、エネルギー基本計画を作ったり、GXグリーントランスフォーメーションの推進戦略を作ったり、また脱炭素電源法というものを作ってきていますが、そういった中で、さまざまな地域の持続的な発展につながる地域振興の話であったり、避難道路の整備とか防災体制の充実といったような課題に取り組んでいくということ、これは閣議決定して進めておりますので、そういった意味では政府全体でしっかりと取り組む課題だと認識はしております。その中で、各省で言い方がそれぞれ違うのかも知れませんが、経済産業省として本当に内閣府を始めとする関係省庁と連携しながら、地域によって実情がそれぞれ違ったりしますので、そういったところの話を聞きながら、きめ細かく要望にお応えしていく、課題解決に向けて取り組んでいくということを、全力でやらしていただきたいと考えております。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。ぜひ、お願いしたいと思います。続きまして、内閣府さん、お願いします。

◎松下 政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

私、内閣府の原子力防災担当から来ておりまして、恐縮ですが、内閣府の他の部局すべてについては十分な説明ができないということを、まずご理解いただきたいと思います。

その上で、地域防災協議会、原子力防災に関して、当然、各省庁でしっかり取り組んでいくということもありますし、原子力防災の仕組み等について、住民、子どもたちも含めて理解をしていただくというのは重要でありますので、そういった意味で文科省ともしっかり連携を図っていきたいと考えているところでございます。

それから、避難計画についての国と自治体の責任論の話ですけれども、それは、どこが重たい、どこが軽いという軽重で論じることができませんけれども、国には国の責任があり、県には県の責任があり、市町には市町の責任があるということ以上のことは申し上げられないと思います。

◎三宮 議長

はい。よろしいですかね。他にある方、いらっしゃいますか。はい、水戸部委員、お願いします。

◎水戸部 委員

柏崎青年会議所の水戸部です。先ほど、山田調整官に私の質問のご解答をいただいたと思うのですが、若干理解し切れないところがあったので再度質問させていただきます。

これから第7次のエネルギー基本計画を策定していく中で、新設とかりプレースという議論が現状されているのか。されていないのであれば、これからどういうスケジュール感でそういった議論がされていくのかを、補足で再度ご説明いただきたいと思います。

意図としては、先ほど品田村長のお話でもありましたが、国外では原子力発電所が新設されている中で、おそらく過去には国内の企業がそういった新設の工事を担っていて、しっかり外貨を稼いでいたと理解しています。そんな中で、国内で新設の技術がノウハウとして溜まっていく状態を作れていないということが1つ問題なのかなと思っていて、今、日本としては内需だけで経済発展をするのが難しい状況というのは目に見えている中で、外貨を稼いでいくチャンスに、どう国としてその方向性とか環境を作っていけるかというのは、まあ正直、この場だけの議論では収まらないとは思いますが、少しでもそこに良いインパクトを与えられるような意思決定というのが各省庁でなされるべきだなと思っています。そういった視点からの質問になります。

◎三宮 議長

はい、それでは、エネ庁さん、お願いします。

◎山田 資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

ありがとうございます。すみません、先ほど慌ててすみません。お答えできていないとか、はっきりお答えできてなかった部分があるので、今、お答えさせていただきます。

グリーントランスフォーメーションの関係で政府として議論を進めて参りまして、本年の2月にGXに関する実行方針というものを定めて、7月にGXの推進戦略というものを決定しております。このGX推進戦略の中で、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新

炉の開発や建設に取り組むということ、またその地域の理解確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを対象として具体化を進めていくというようなことを、お示しをしているという状況でございます。エネルギー基本計画は2021年の10月に第6次を定めておりまして、その次の3年を目途にエネルギー基本計画の議論がされていく話になりますけれども、我々の政策としては、今のような廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉の建て替えを対象とした検討、開発、建設というものを進めていくということが決まっているという状況でございます。その上で、今おっしゃったことは非常に大事な話でございます、まさに最近の我々の懸念点と致しまして、発電所の中の運転員の方の話ももちろんありますし、そういったプラントを作る能力であります。プラント、そういった技術力といいますか、サプライチェーン、そういったものが、だんだん弱くなってきているという問題意識を非常に持っております。これは、日本が大きく持ってきた技術力、またサプライチェーン能力というのを、これからも確保していかないといけない。また、場合によっては海外にもそういった技術を、うまく展開していくという、そういったかたちで日本の国富にしていくことが必要になって参りますので、そういったサプライチェーンに関する支援体制の強化というものに、まさに我々、取り組んでおります。今日はそこまでのご説明ができる時間はございませんでしたけれども、問題意識の中に我々の持っている技術がきちんとこの先につながっていくようにするということは、当然、人材の確保も含めてやっていきたいということも、先ほど申しました戦略の中で定めているところでございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。はい、水戸部委員、どうぞ。

◎水戸部 委員

はい、ご解答ありがとうございました。青年会議所の水戸部です。ご解答いただいた中で改めて感じたところとしては、三井田副会長もおっしゃっていた、この会に参加しているオブザーバー全体に言えることだと思うのですが、トラブルとか問題を起こさないというようなことが目的化してしまっている気がして、それは私もすごく共感するところで、何かやはりチャレンジする部分も作っていかないと国自体がどんどん縮小していってしまうわけなので、そういった部分も含めて今後も良い議論をしていただくことを期待しています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。時間もう少しありますので、いかがですか。発言されていない方でも。はい、小田委員、お願いします。

◎小田 委員

商工会議所から参加しています、小田です。今の質問にちょっとかぶせるようで申し訳ないのですが、いろいろ今、再生エネルギー、洋上風力の導入とかですね、これからの電源構成をどうするか移行期であると思うのですが、その中で、原子力発電所がこれだけの期間、新設されていない。延長もですね、そもそもそこが根幹にあるのか

なというふうに個人的に思っているのですけれども、本当に20年、30年後の電気、足りすかということが非常に個人的には心配です。LNGにしても、化石燃料。化石燃料は当然、将来的に枯渇しますし、それを踏まえて今、世界中で取り合っている状況の中で、やはりそろそろ、原子力発電所の新設に関して議論を始めていかないと、我々はまだいいかも知れませんが、我々の子どもの世代とか、そういう世代に対して、どういうふうにか、これは私たちがこの一地域で議論するような話ではないと思うのですけれども、そういうことも含めて広く情報発信をしていただきたいと思いますし、新潟県のことだけ考えれば新潟県だけがいい、日本国内が下がって新潟県だけが良くなる、この柏崎が良くなる、刈羽村が良くなるっていうことではないと思うので。やっぱり日本が良くなって少しずつ地方も良くなるっていうかたちになろうかと思えますので、少子化の問題ですとかいろんな非常に悩ましい問題も多いかと思えますけれども、全て経済と申しますか、そういうものは横につながっていますので、そういうことも含めて、いろんなその省庁の連携をしてくださいとかっていうお願いをいろんな方々から意見が出ましたけれども、そういうことも含めて政治の力も非常に借りなきゃいけないですし、皆様方でお答えできない部分もあるかと思うのですけれども、そういうことも含めて改めてお願いしたいと思います。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。今の小田委員の内容は意見ということで、各省庁の方々、もう一度、頭の中に入れておいていただければと思っております。

他、よろしいですかね。はい、それでは、もう少しで予定していた時刻となりますのでここで意見交換を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議事のほうは以上になります。大変お疲れ様でした。

最後になりますが、本日は本当に各オブザーバー代表の方々からお集まりいただきまして、地域の会令和5年度の情報共有会議が開催できましたこと、改めまして感謝申し上げます。

また、歴代委員の皆様のご尽力によりまして、地域の会20年という経過ができたと思っております。今後も、会の目的であります発電所の透明性を確保し、確認、提言を行う。最終的に発電所の安全性が向上されるように、常に意識を持ちながら、我々、活動に取り組んで参りたいと思っております。皆様方からの更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。第245回定例会、情報共有会議を終了させていただきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

それでは、事務局のほうお願い致します。

◎事務局

事務局からご案内とお願いを申し上げます。

次回、第246回定例会は、12月6日水曜日、午後6時30分から柏崎原子力広報センターで開催します。前回、10月4日の第244回定例会以降の動きに関する資料は、この会場を出て、右側のテーブルに用意してありますので、お一人一部ずつお持ち帰りをください。

尚、委員の皆様には既に水色の封筒に入れてお届けしてございますのでご確認ください。
御来場の皆様をお願いします。お帰りの際に受付でお渡しした番号札を会場出口の回収箱に入れてください。お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

以上を持ちまして、地域の会第245回定例会を終了します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。お忘れ物の無いようにお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

— 終了 —